

平成27年第1回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	平成27年3月5日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	3月5日午前9時0分宣告（第2日）	
出 席 議 員	1 番 井 戸 太 郎 3 番 奥 田 幸 男 5 番 植 田 い ず み 7 番 高 幣 幸 生 9 番 山 田 仁 樹 1 1 番 繁 田 智 子	2 番 戎 井 政 弘 4 番 森 田 勝 6 番 山 口 昌 亮 8 番 窪 和 子 1 0 番 下 中 一 郎 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 理 事（政策推進課長） 理 事（総務防災課長） 理 事（都市建設課長） 理 事（教育委員会総務課長） 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 上 下 水 道 課 長 総 務 防 災 課 参 事 住 民 生 活 課 参 事	岩 崎 万 勉 山 中 淳 史 森 井 惠 治 瓜 生 浩 章 大 浦 孝 夫 今 村 雅 勇 植 田 充 彦 西 本 勉 経 堂 裕 士 城 光 良 上 田 武 司 塚 本 敏 孝 寺 口 嘉 彦 島 野 千 洋 橋 本 雅 至 北 樋 口 政 弘
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名	議 会 事 務 局 長 主 幹 主 任	西 脇 洋 貴 田 中 裕 美 竹 村 恵
町 長 提 出 議 案 の 題 目	第1号に同じ	
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

平成 27 年 第 1 回 (3 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 2 号)

平成 27 年 3 月 5 日 (木)
午 前 9 時 開 議

- | | | |
|--------|----------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 27 号 | 平成 27 年度平群町一般会計予算について |
| 日程第 2 | 議案第 28 号 | 平成 27 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別
会計予算について |
| 日程第 3 | 議案第 29 号 | 平成 27 年度平群町国民健康保険特別会計予算に
ついて |
| 日程第 4 | 議案第 30 号 | 平成 27 年度平群町水道事業会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第 31 号 | 平成 27 年度平群町下水道事業特別会計予算につ
いて |
| 日程第 6 | 議案第 32 号 | 平成 27 年度平群町農業集落排水事業特別会計予
算について |
| 日程第 7 | 議案第 33 号 | 平成 27 年度平群町学校給食費特別会計予算につ
いて |
| 日程第 8 | 議案第 34 号 | 平成 27 年度平群町介護保険特別会計予算につい
て |
| 日程第 9 | 議案第 35 号 | 平成 27 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予
算について |
| 日程第 10 | 議案第 36 号 | 平成 27 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算
について |

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成27年平群町議会第1回定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程はお手元に配付いたしております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めます。

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議案第27号 | 平成27年度平群町一般会計予算について |
| 日程第2 | 議案第28号 | 平成27年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 日程第3 | 議案第29号 | 平成27年度平群町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第4 | 議案第30号 | 平成27年度平群町水道事業会計予算について |
| 日程第5 | 議案第31号 | 平成27年度平群町下水道事業特別会計予算について |
| 日程第6 | 議案第32号 | 平成27年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について |
| 日程第7 | 議案第33号 | 平成27年度平群町学校給食費特別会計予算について |
| 日程第8 | 議案第34号 | 平成27年度平群町介護保険特別会計予算について |
| 日程第9 | 議案第35号 | 平成27年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について |
| 日程第10 | 議案第36号 | 平成27年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について |

以上、10件を会議規則第37条の規定により一括議題とします。

初日、町長より平成27年度予算説明を受けておりますので、議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。

議案第27号 平成27年度平群町一般会計予算についての提案理由の説明を求めます。提案説明が長くなりますので、着席して説明を認めます。政策推進課長。

○政策推進課長

議案第27号 提案理由説明

○議長

御苦労さまでした。

ここで10時40分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時26分)

再 開 (午前10時40分)

○議長

休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

政策推進課長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

政策推進課長。

○政策推進課長

恐れ入ります。先ほど予算書のほうの御説明を申し上げたところでございますが、1点誤植がございましたもので、おわび申し上げて、訂正のほう、よろしく願いいたします。

一般会計予算の22ページでございます。22ページの使用料及び手数料の土木費の手数料でございます。金額ではございませんのですが、土木費の手数料の町営住宅使用料のところ、土木費使用料の町営住宅使用料でございますが、現年度分ということで、説明書きの教示の部分でございますが、一番上、福貴団地となっております、これ福貴住宅の誤りでございます。訂正をさせていただきたいと存じますので、訂正のほうよろしく願いいたします。大変御迷惑をかけまして、申しわけございませんでした。

○議長

続きまして、議案第28号 平成27年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。税務課長。

○税務課長

議案第28号 提案理由説明

○議長

御苦労さまでした。

続きまして、議案第29号 平成27年度平群町国民健康保険特別会計予算

についての提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第29号 提案理由説明

○議長

御苦労さまでございました。

続きまして、議案第30号 平成27年度平群町水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第30号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第31号 平成27年度平群町下水道事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第31号 提案理由説明

○議長

御苦労さんでございました。

続きまして、議案第32号 平成27年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第32号 提案理由説明

○議長

御苦労さんでございました。

続きまして、議案第33号 平成27年度平群町学校給食費特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第33号 提案理由説明

○議長

御苦労さんでした。

続きまして、議案第34号 平成27年度平群町介護保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第34号 提案理由説明

○議長

御苦労さんでした。

続きまして、議案第35号 平成27年度平群町奨学資金貸付事業特別会計

予算についての提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第35号 提案理由説明

○議長

御苦労さまでした。

続きまして、議案第36号 平成27年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第36号 提案理由説明

○議長

御苦労さんでございました。

午後1時15分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時50分)

再 開 (午後 1時15分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

各議案の質疑については、最初に27年度予算全体に対する質疑を行います。続いて一般会計については、歳出全体の質疑を行い、その後、歳出の各款ごとに行い、続いて歳入全体について行います。各特別会計、水道事業会計については、会計ごとに質問を行います。

これより平成27年度予算全般についての質疑に入ります。森田君。

○4番

昨日、町長から冒頭の提案理由の説明を受けました。地方創生に向けて推進されるという強い決意で予算編成されたというふうに聞いておりますが、述べられておりましたが、その予算が具体的にどのように反映されているのか。項目と金額を、あした資料予算委員会までお出しいただきたいというふうに思うんですけど。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問でございます。すみません、ちょっと私、理解のほうができかねることがございましたので、御確認なんですけども、いわゆる地方創生といいますか、ちょっとどういった予算で、どのような科目でというふうな、個々具体のものがちょっとお示しございましたので、資料のそろえ方も含めて、もう少しお聞かせいただけたらと思うんですけども。

○議長

森田君。

○4番

昨日、町長が強い決意で述べられているわけですから、当然、予算にも反映すべきだと、反映されるべきだというふうに思うんですよね。その項目と金額をお示ししてくださいと。どんなことをやって、お金を何ぼ予算をつけたのか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

恐らく議員お述べの部分でございますが、町長は地方創生の推進に向けてということで、提案理由の2ページ目で、一定、平群町の取り組み云々ということで御説明申し上げたところでございます。地方創生につきましては、平成26年度の補正予算、昨日御提案をさせていただきました補正予算の中に含まれているということでございまして、個々具体の予算という部分では、27年度については今のところ、27年度の当初予算という部分では計上しておりませんので、ちょっとそういう御理解をいただけたらというふうに考えております。

○議長

森田君。

○4番

補正予算でのみで、27年度には反映されてない。先取りしているというふうに理解しているわけなんですけども。もう少し、せつかくですので、そういうものに予算措置もしてほしかったなというふうに、私は意見として申し上げておきます。

それと、予算書の8ページ、債務負担行為なんですけども、全体的なことで申し上げますが、私どもは、私は民間出身ですので考えられんことを予算編成されてます。9番の楽器類賃貸料ですね、それと害虫等防除殺菌消毒委託料、電気保安点検委託料、これは何を言われているのかわからないんですけど。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

まず、債務負担行為の楽器類の賃借料です。これの内容で言いますと、北小学校のほうで予算要求をしていく上で、学校からの予算要望をとってたんですけども、その中でアコーディオンとかティンパニとか、ちょっと具体的な内容のものを、ちょっと資料があるんですけども、すぐ出てきませんけども、そういった学校として音楽教育を推進していくのに楽器類が足りないということで、たしか今はあちこちで借り回してやっているという話で、予算づけをお願いしたいということであったんですけども、かなり10種類ぐらいでしたかあったんですけども、予算、財政も悪いということで、一つか二つぐらいでもいいんという話だったんですけども、それでいくなら、もう必要なものを一遍には購入というわけにいけへんけども、リースという方法をとれば、要求している楽器類については買えるんじゃないかと。すぐに要求内容が満足いけるような状況になるんじゃないかなということで、リース契約でさせていただくということで、リースである以上、当然契約をしますんで、来年度以降についての債務負担が生じますので、それで上げているというふうなことです。

それと、害虫等防除殺菌消毒委託料、これについては、これはちょっとリースじゃないんですけども、これも財政が悪いという中で、より有利な契約方法ということで、複数年契約が可能というふうなことでしたので、複数年契約ということで、そういう条件で安い委託料にさせていただいたというふうなことで、これも複数年契約である以上、債務負担が発生しますので、議会のほうにきちっと承認をいただかなければならないというふうなことで上げています。

○議長

森田君。

○4番

考えられませんね。何ぼ財政が厳しいからいうて、こんな机類も、その下の10番も生徒用の机、椅子もリースでしょう。申請される方はわかるんですよ。必要だから申請されると。そのもの自体をリースなんて考えられますか、こんなこと。こんなものをリースするなんて考えられます。学校の机をリースする。民間ではリースバックいうて、建物を売却して、また借りるという方法はよくやるんですけども、それは金額的に大きいものでした。楽器にしても百十何万ですやん。これ6年で20万じゃないですか。今の話でしたら、ちょっとずつでもええという要望だったというふうに、楽器の場合ですね、こんな予算編成なんて考えられますか。電気保安契約の委託料にしても、28年と29年でしよう。複数年、単年度やっても、これ悪いんだけども、15万円ちょっとじゃ

ないですか。電気保安の点検、こちらの学校の給食センターの。こんなんは申請部署じゃなくて、財政当局の問題であり、ひいては町長の問題だと思うんですよね、これは。こんなもん財政破綻しているのと一緒にじゃないですか。こんな状態で予算を組むということ自身が。こんなことはまずないですよ。こんなんほかの市町村でもやっておられれば、もう議会でも大問題になってると思うんですけども。コンピューターとか、そんなものだったらわかるんですよ。学校の机なんか傷んだらどうするんですか、こんなもん。6年とか5年で契約しててですね。これは、このとおり執行されるんだったら、私は物すごく問題があるわけです。こんな予算編成されて、こんなことを議会で承認すること自身が、私は物すごい問題あるという、これは意見だけ申し上げます。また予算委員会のときに申し上げますけども。こんなんはもう絶対考えられないことですよ。机までリースするなんて。これ、意見として申し上げておきます。

それと、ペイジー収納、いろいろ項目で出ました。システムは予算は補助金がついたと思うんですけども、運営費は町単費だというふうに私、理解してるんですけども。ペイジー収納にかかる費用、各項目で上がってたんですけども、これは税務課の関係とか、健康保険とか、下水道とかいうのがあったんですけど、その金が幾らぐらい出ていってるのか、各項目で一覧表で出してくれませんか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

森田議員のペイジーに係る分の明細ですね、委員会のときにお渡しさせていただきます。

○議 長

山口君。

○6 番

さっき予算全般、特別会計も含めて全般やって、その後、一般会計の全般という話だったんで。いやいや、さっきそういう提案でした。議長からのそういう話でしたよね。もらっている資料ではそんなことは書いてないんですけど。一般会計の全般でもいいんですか。ちょっとそこだけ整理だけしてもらってから質問します。今、特別会計も含めて全般という話、最初、出てたと思うんですが。

○議 長

一般会計全体でお願いします。山口君。

○6 番

総括的なことを、まず最初に聞いておきますけども、午前中説明あったように、新年度の一般会計予算は未確定財源として雑入のその他で3億6,167万9,000円。それ以外に財産売払収入5,700万。これが売れば、もちろん未確定財源ではないのはわかるんですが、ただ昨年か一昨年ぐらいから売りに出てる土地ですよ。それでいて26年度予算には上がってなかった。売れたら補正で上げるということだったんだと思うんですけれども。それであれば、これもある意味、未確定財源みたいなもんかなというふうに理解するんですが、それはそれでよろしいですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えさせていただきます。今、お述べのように、来年度平成27年度予算につきましては、今お述べのような未確定財源の措置をしております。当然、収支の均衡という部分で、土地の売払収入も5,700万見込んでおります。これについては、述べられたように、当然売れば歳入としての見込みが立つわけですが、きょうの時点で必ず土地が売れるという担保はとれてないわけですが、未確定要素の強い財源であるということは言えるかなというふうに考えております。

○議長

山口君。

○6番

26年度の決算はまだ出てませんが、昨年度の当初予算では、要するに歳入不足が2億7,216万4,000円ということで、新年度予算はそれをさらに9,000万上回るということに、ほぼ9,000万上回るということになるね。土地売払収入も入れれば1億4,000万以上の、昨年度当初予算よりも未確定財源がふえていると。町の11月の住民説明会に示された財政シミュレーションでは、26年度については2億3,000万の黒字、単年度収支ですよ。2億3,900万の黒字って、こうなっているんですね。まだ決算は出てませんから、はっきりしたことは言えないでしょうけれども、当然、今の段階で補正予算の最後のところですね、基金の状況を見れば、まだ基金がこの12月、3月と減らしてますけども、年度内の中で減らしてますけれども、それでもまだ一定あるわけですから、そういう点で見れば、じゃあこのシミュレーションどおり26年度はいきそうですか、どうですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

御質問にお答えさせていただきます。26年度の決算見込みということでございますが、3月の時点でという部分でございます。非常に決算の状況については、まだ見えてないところでございますが、単年度収支の見通しということでございましたら、ある意味、財政当局の希望も含めてという部分でございますが、収支とんとんでいければいいかなというふうな見込みも持っておるところでございます。ちょっと今ここで具体の数字を申し述べるような、ちょっと詳細な資料を持ち合わせておりませんが、予算執行上の感覚的なものでございますが、そういうふうな状況かなというふうに思っております。

○議長

山口君。

○6番

そうすると、非常にさっきの森田議員の話やないですけど、ことしシミュレーションどおりの黒字にしとかなないと、もうこれとんとんでいけば、27年度のシミュレーションは2億5,000万の赤字ですからね。だから、去年よりも2億円近い、要するに当初予算から未確定財源がふえているということになるわけですよ。当然、シミュレーションからいったって、そうならざるを得ない。ということは、もうことしが、わかりませんが2億3,900万、例えばとんとんでゼロになったとしたら、もうそれで2億4,000万、穴あくわけですよ。これでそのままいくと、30年度にはもう10億を超える赤字になるという。あくまで今の時点での話ですから、そうなるはずだというふうには言いませんが、でも町のつくったシミュレーションでも、そういう事態に陥っているということですよ。

今年度は、これだけそういう状況になったというのは、毎度毎度、毎年毎年非常に厳しい中で予算組みされているつらさはわかるんですが、何でこんなことになるのかなと。この間、何回も議論してますように、交付税も相当もとに戻りましたし、さらに国からの交付金も、いろんな形で15カ月予算という形で、大体毎年、安倍内閣になってからは、1月には補正予算でどかんと前倒しで予算組めるような状況になってる。きのうの質問でも言いましたけれども、今回、県から来た交付金、両方で7,000万以上になりますけれども、一つは全部商品券のほうにかかりますからあれですけど、もう一方の3,400万円でしたっけ、そっちのほうは丸々新年度で使うべきものを前倒ししているわけだから、本当ならその分、余ってこないとだめなのに、より悪くなっているというね。そこが、まず理解できないということで、毎度聞くんですけどもね。毎回こういう予算組みしかできない事情というのは、一体何なんですか。

過去のつけですか。前任者が悪かったのか、前々任者が悪かったのか。22年度は大幅な黒字になって、もう黒字になった、黒字になったと大騒ぎされてましたけど、町長。その後、全然そうはなってないという、このシミュレーションから見てもそうはなってない。その点では、言いわけではなく、じゃあどうしたらきちんとした予算が組めるのか。どのようにその辺、考えておられるんですか。もう8年やっておられるわけですから、当然、その辺のことはよくわかっておられるというふうに思うんですけれどもね。どうなんでしょう。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

全体的な収支の部分、また予算規模に類する部分の話かなというふうに考えておりますので、若干その部分を含めて御説明申し上げます。

平成27年度の予算につきましては、今お述べのように73億6,500万円の予算ということで、前年より予算フレームで8億2,500万の大規模な増額となっております。そこで予算が大きくなった要因というのは、26年度の経済対策という部分で、26年度予算におきましては、道路橋梁費であったりとか、東小の大規模改造というのが前倒しの予算措置となったということで、26年度については、比較的やるべきものを前倒しでさせていただいたということで、若干予算にゆとりがあったのかなというふうなことでございますが、今回、27年度の予算につきましては、増加要因という部分では、職員の人件費も復元したような予算措置をしております。また、全て単独費というわけではございませんが、スポーツセンターの防災事業であったり、道路新設橋梁費、また平群小学校の耐震工事といったような、かなり大規模な建設事業も予算の中で積んでおります。そういった影響で、かなり予算総額、フレームが大きくなったのかなという部分でございます。

しからは、ほんなら財源の手当てはという部分なんですけども、未確定財源という部分で今お話されていたところを、少し補足をさせていただきましたら、お述べのように27年度3億6,167万9,000円の予算、未確定財源。それに土地売却も入れれば4億を超えるような未確定財源ということになるわけでございます。特に未確定財源だけで申し上げましたら、26、27の比較で8,900万ほどふえておるということでございます。去年の予算フレームの中で同じようなことをやれば、これは未確定財源もとんとんになったのかなというところでございますが、なぜそんならふえたのかという部分でございます。

まず、歳入面で申し上げましたら、町税等の税収は減っておるものの、交付

税であったりとか、地方消費税の交付金等で、歳入部分でも一般財源に回せる費用というのは、約5,000万ほどふえてございます。ただ、その反面でございますが、歳出を鑑みますと、先ほど申し上げました人件費の増額、また扶助費の増額、補助金の増額。特に繰出金、さまざまな特別会計、特に介護特会等、昨今の高齢化社会におけます扶助費の増加という部分での繰出金もふえてございます。そういったものを一般財源ベースで歳出がふえた要因というのが、約1億3,000万でございます。差し引きいたしましたら、非常に粗くたい勘定になりますが、約八千数百万の一般財源の増加になったということでございます。それがほぼほぼ26年度と27年度の未確定財源を比較した場合の増加の要因であるのかなというふうなことでございます。

あと、今後の町財政の見通しという部分でございますが、なかなか非常に厳しいとしか今の状況では言いようがございません。当然、大規模な税収が見込まれるものでも、なかなか考えがたい。また、ある意味、高齢化社会を迎える中で、今申し上げました扶助費等の、いわゆる社会保障にかかわる費用というのも当然ふえてまいるわけでございますので、今後ともこのような厳しい財政状況が当面の間続くのではないかというふうな、ある意味、危惧は持っておるところでございます。

○議 長

山口君。

○6 番

説明はそのとおりだと思うんです。しかし、別に平群町だけが今言われたような状況ということではないんですね。扶助費はどこともふえているというのは、それは近隣町にしたって一緒です。よその自治体の財政状況を詳しく知ってるわけじゃないですけども。ただ、平群町の場合、余りにもいつもいつも、最初は多分、予算編成の初めは10億近いお金が足りないというような話にずっとなってくるんだろうというふうに思うんですけども、そのことはいいとして、今後も厳しい状況が変わらないと。毎回つくられるシミュレーションで数字は変わってきますけれども、今一番近いシミュレーションは、今年の11月につくられたものですから、それでいくとさっき言ったようなことになっていくと。その辺は非常に危惧するわけですけども。その点どうするかというのは、もうちょっと具体的にそれこそ分析して、他市町村の状況も見ながら考えていくべきじゃないかと。もちろん人件費のことを中心にぱっと言われるけれども、職員にちゃんと働いてもらわないと、それこそ行政としては回らないわけですから、それは無駄があるんだったら無駄を省けばいいんです。ただ、平群町の場合は、臨時職員もむちゃくちゃ多いです。そういう点で言え

ば、職員の給料云々を問題にされるというのは、私はどうかなというふうに、このことは指摘しておきます。

それから、さっき言いましたように、当初の要するにシミュレーションでは2億5,000万の赤字になると。当初予算で、もう既にこれだけの未確定財源が出てるということは、最終的に決算で不用額が出ても相当厳しいものになるだろうというふうに思います。

そのことはそれでいいですけども、あともう1点聞いておきたいのは、前倒しで緊急で、さっき言いました国からの交付金があります。これまでも地域活性化、経済危機対策、それで元気頑張る交付金とか、いろんな名前がありましたけれども。この新年度予算の中には、そういう国からこれまでであったような、先ほど言いました地域活性化や経済危機対策、頑張る地方を応援とか、そういう国や県から来る交付金というのは含まれているのか、ないのか。あるのであれば、その金額と事業内容を示していただきたいですが。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今まで、今お述べのように、名称といいますか、メニューがいろいろ変わったりはしておりましたが、国からの臨時交付金的な事業がございました。実は、平成26年度、昨日御提案させていただきました補正予算の中でも、いわゆる国の経済対策にかかわっての予算措置を一部しております。地籍調査等の事業やったというふうに記憶しておりますが。ちょっと正直申し上げまして、財政局といたしましては、ここ数年前倒しという部分で補正予算対応ということで、国の経済対策に正直期待をしておったわけですが、今年度については、恐らく地方創生とのバランスもあったのかなというふうに理解しておりますが、そういうふうな今までであったような交付金的な措置での事業というのは、今回、ちょっと採択を受けられなかったというのが現状でございます。

27年度につきましても、特筆的に国のほうの補助メニューが向いたような事業というのは、特に大きなものとしては措置しておらないというのが現状でございます。

○議長

ほかにございませんか。戎井君。

○2番

同じような質問で申しわけない。ちょっと長くなるかもわかりませんが、あらかじめお断りしておきますが。今、山口議員の話の中にも不用額という話

が出ました。毎年、これ僕、25年度の決算書を持ってきたんですけど、25年度でも6億ぐらいの不用額が出てるんですね。間違っているかな、違ってたらごめんなさい。かなりの額の不用額が決算で毎年出てることは確かやと思うんですね。それは、例えば入札差金で出てきたものもあり、あるいは職員の方々が一生懸命努力をされて、節約されて使わなくて済んだということもあり、それはそれで評価をせないかんと思うんですけど。だけど、予算編成に当たって、去年自分の部門で立てた予算で、不用額がどれぐらい出て、その原因が何であったのかという分析をちゃんとして、予算計上をしているかどうかというのを、僕は疑問に思うんです。やっておられるんだろと思うんですけども。そういう姿勢が必要なんじゃないかなというふうに思うんです。そんなことはないと思いますけど、今御指摘のあったように、土地売払収入を含めれば4億以上の未確定財源が計上されているわけですけども、毎年、その程度の不用額が出るから、終わってみたらとんとんでいくんちゃうのというような、そんなイージーな考え方は、まさかしてないとは思いますが。それぞれの部門で、なぜこれだけの不用額が出たかということ、決算が済んだ後で分析して、きちんと予算計上をしているかどうかということについて、私は疑問に思うんですが、どんな姿勢でやっておられるのかということ、この点が1点。

もう1点は、予算を計上するに当たって、それぞれの部門が節約に節約を重ねるように工夫しておられると思います。と思いますが、それにはやっぱり住民の皆さん方の協力がなかったらあかんと思うんですよ。私、きのうもちよつと言いかけてやめましたけど、一般職の方々に生活のこともあるのに、給与カットをしてもらいたいというような、そんな交渉しつかりしなさいというようなことを言わんならんのは、本当に情けない話やと思うんですよ。だけど、財政が苦しいというのであれば、職員も特別職の職員も一般職も我々議員も、みんな出せるものは出して、我慢するものは我慢してやると同時に、住民の皆さん方にも御負担をおかけしていることを感謝せなあかんと思うんですよ。そりゃ住民説明会か何かでいろんところで、固定資産税の超過税率は都市開発税ですか、それと相殺すれば、近隣の他市町村と遜色ないという説明を随分されるけれども、一般の住民の受けとめ方としては、固定資産税の税率がよそより高いということだけしか頭に残ってないですよ。我々もこんだけ協力してるやないかという住民の皆さんの気持ちは何遍も聞きますよ。そんなことはないと思いますけど、三役の給与カットを厳しい財政状況に鑑み、27年度も継続しますと、こうおっしゃっているのならば、どっかで僕、もう一回この発言をしたと思いますけど、当分の間とおっしゃった固定資産税の超過税率についても、引き続き住民の皆様方に御負担をお願いするという言葉が、あってしかるべき

やと僕は思うんですよ。思いませんか。そのことに全然触れられなかったことについて、何も触れてないということは、何年か前に議会で承認されてるねんから、もう一々議会で言わなくてもいいというお考えなのかどうか知りませんが、そういうものではないやろうと僕は思いますけど、皆さんどう思われますか。この2点について、ちょっとお考えを聞かせてください。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

戎井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の不用額の部分でございますが、当然、決算の折に不用額につきましては、額の確定並びに分析は行っておるところでございます。歳出項目の不用額でいいましたら、今、議員お述べのように5億、6億の不用額が出る場合がございます。ただ、反面、そういった不用額の中身でございますが、よくありますのが扶助費等の不用額が出る人が多いと。といいますのは、やっぱり医療費やもろもろの社会保障費というのは、俗に言う、ふたをあけてみるまで、どれだけ必要になるかどうかというのが未確定な部分がございますので、そういった部分での不用額が多額に出るときがございます。反面、その部分でいいますのは、当然、歳入の部分で県や国の補助金がついてくる事業でございます。歳出の不用額がふえとるんですけども、逆に歳入のほうの不用額といいますか、収入未済額のほうも減っておるということで、実質的な不用額というのは、なかなか生み出しがたいというのが正直な会計上の状況でございます。

ちょっと私の経験則的なお話になるんですけども、大体ここ数年前までは、単純な不用額、本当に予算措置はしたけども、一定執行努力によって出てきた不用額というのが、約2億ぐらいございましたんですけど、ここ1年、また26年度の決算もそういうことになるかなと思っておりますが、かなりそういうふうな純然とした不用額というのが、なかなか出にくい状況が生まれておるといっても、当初予算の中でかなり精査した予算も組んでいるので、大変それが逆に決算時における厳しい決算もまた招いておるのかなというふうなところでございます。

また、2点目の固定資産の税率でございます。これにつきましては、当然、議員お述べのように、我々ほかの市町村と比較をいたしましても、超過税率ということで過大な負担を住民の方をお願いをしているわけでございます。言葉がなかったという部分につきましては、大変配慮に欠けておったというふうに思っておりますが、当然、納めていただいております住民の方には、もう感謝を申し上げますし、そのことにつきましては、時期は違いますが、住民説明

会の折にも町長のほうから、そういった説明は毎年していただいているのかなというふうに考えております。そういう意味では非常に住民の方には御負担を申し上げているということは、財政担当としては重々承知させていただいているところでございます。

○議 長

戒井君。

○2 番

財政を専門にされておられる方からの答弁に反論するほどの知識を私、持ってませんので、反論をするつもりはありませんけども、そんな素人の私でも、不用額に相当する額の歳入の、不歳入というのか、入ってくるべき、計算してたものが入ってこなかったという、入ってきてないものも相殺して考えなあかんぐらいのことは、その程度のことは僕でもわかります。ただ、冒頭で少しお述べになったように、例えば、余り例には出たくないんですけども、例えば国民健康保険の給付費が、前年に比べたらこれぐらい伸びるだろうと思うから、これだけの予算を組んだというようなことをよく聞くけど、僕が不用額を分析してますかというのは、そこなんでね。安全に、安全にという予算を組んでいったら、絶対そんなもん予算が足りなくなるのは当たり前なんですよ。だから、何年間かたって経験してきたら、経験値で見て、ちょっと安全に組んだ予算を、少しほんならことしは、そのかわりその部分で足りなくなったら謝まらなあかんぐらいの覚悟で減らしていくとかいうようなことも、そういう分析をしてますかということ、僕は聞いたつもりなんですよ。そうしてやっていただいているなら結構ですけどね。

それから、固定資産税の話、言葉が足りなくて申しわけなかったというだけで、それでええのかな。ええんですかね、皆さん。もうやめます。

○議 長

町長。

○町 長

予算編成に関しましては、筒いっばい議論に議論を重ねて、1万、2万のお金をどうやって捻出するかと、どうやって省くかということまで職員と協議しながら予算編成しております。したがって、本当にもう予算が足りなくなつて、また補正をしなければならないとか、そういう状況が常にあります。最近の、ここ数年の予算編成におきましては、職員の努力によりまして、もう目いっばいのところをやってるつもりでございます。

それから、町民の皆さん、あるいはまた職員の皆さんにいろいろ協力をしていただいていることにつきましては、何かの折に触れまして、常に私は、特に

住民説明会などにおきましては、町民の皆様には感謝を申し上げてやっておりますが、まだまだ足りないということであれば、今後、さらに町民の皆さんにそのことをお伝えしながら、いましては協力をお願いしたいということにつきましては、財政状況を説明しながら、今後も引き続き感謝の意を伝えると同時に、御協力に対するお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

こういうふうに非常に厳しい状況にあるということは、当然、客観的に見れば全国どこにおいてもそういうことでございますが、特に平群町におきましては、財政状況が厳しいということでございます。一つマイナスに振れば、直ちに赤字団体になるというのは、やはり基本的には基金がほとんどないということが一つございます。そして、他市町村に比べて借金の残高が高いということがあろうかと思っております。そういうことがございます、しばらく続いておりますんで、これを乗り切っていくためには、冒頭の御挨拶でも申し上げましたように、いま一度、職員も含めて、町民の皆さんにこの事業の洗い出しをしまして、本当に必要な、どうしても必要な事業なのかどうかということも含めまして、できるだけ年内、年内も12月議会に議案として提案できるようなことを思っておりますんで、町民の皆さんに、平成19年に私が行ったと同じようなことを、もう一回させていただこうかなというふうに思っておるところでございます。よろしくお願いたします。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

今、ちょっと一つの例として国保の医療費の話が出ましたので、状況の説明だけさせていただきます。

医療費担当のほうで、いつもわかりにくいと言っておるんですけども。例えばその例といたしまして、25年度の医療費につきましては、24年度から約3%ほど減少しております。ただ、今26年の状況を見ますと、プラス5%ほど行ってるということで、非常に読みにくいというのはその辺がありまして、僕らも言うんですけども、やっぱり平群町ぐらいの小さな保険者ですと、どうしてもそういう変動というのが大きく出てくると。そんなことも含めまして、今、国のほうは都道府県化によって、もう少しパイを大きくしようとしているのかなということで、その辺のところはこちらの努力不足かなというの也被言われるかもしれませんが、ちょっとそういうことで状況だけ、読みにくい状況があるというのだけ報告させていただきます。

○議長

戎井君。

○ 2 番

例に出して悪かったんかどうかわかりませんが、そういうこともないかという、そういう例が、例えがよくなかったのかな。悪かったんやったら謝りますけど。町長が今おっしゃった、1万円に満たない金額も、みんな一生懸命努力して議論してやってると。そうおっしゃられる努力に対して、私の言い方は不遜かもわかりませんが、こういうことを言うとね、仲よかった人間が、何であるかと言いきやろって喜ぶ人ばかりで、あんまり言いたくないんですけれども、ただね、やっぱりそやけど少し不遜ですよ、町長。

あのね、言わんところが思ってましてんけど、4年に1回の洗礼を受けて3選されたわけですよ。その3選されたことに対して、確かに議会の冒頭で決意はお述べになりました。それはお伺いしました。こういう姿勢でやっていこうというふうに思ってんねんやという話は聞きました。だけど、その4年に1回の洗礼を受けた最初の議会の予算を出すときの説明というのは、いわば最低限この1年間、どうかすると4年間、私はこういう考え方で町政をやっていきますよという、いわば姿勢を述べられる場所ではないかなというふうに私は思うんですよ。そういう場所であってほしいと思うし、そういう意識をされているかどうかを私は聞きたいわけです。もしもそういう意識があるんやったら、さっき僕が例に出した、平成19年か20年か忘れましたが、当分の間、固定資産税の超過税率をもらいますと言ったもんが、当分の間、ことし適用したら9年ですよ。それが当分の間ですか。だから、向こう4年間、私が町長をやりますが、例えば、いつかわかりませんが、財政をよくして、今御負担いただいている超過税率はなるべく早くもとへ戻したいと思います、ぐらいのことがあってもしかるべきやと思うから、僕は言うてるわけですよ。何も1万円や2万円の金まで削って、一生懸命努力していることを、してないと僕は言うてませんよ。毎年それを聞いてますから。やっておられることについての敬意は払いますよ。だけど、そこの部分で、もう少し、言い方は悪いか知らんけど、住民や議員に対する思いやりみたいなものがあってもええんじゃないですかと僕は思うわけです。そのことを言いたかったんです。

○ 議 長

森田君。

○ 4 番

今、戎井議員からもお話がありましたんですけども、こっだけ財政が逼迫している状況なんですね。私、職員の方は一生懸命やっていただいていると思うんです。ただ、よく私言うんですけども、パーキンソンの法則になっている。

自分の仕事に仕事をつくっているというようなきらいが見受けられます。一番大事なことは、こんだけ財政が厳しいのであれば、何か痛みのところが町長から提案があってもいいと、私がそういうことを言うのはおかしいですよ。皆さんからいただいた税金で最大の住民サービスするのが、行政に求められていることだと思うんですよ。だけど、こんだけ苦しいときに、逆に言えば何か予算に反映されているものがあるんですか。一般会計でも特会でも結構ですけど、あれば示してください。住民に対して痛みの分があるんですか。なければ、ないで結構ですけれども。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問にお答えさせていただきます。

当然、これだけの厳しい財政状況の中で、おっしゃられている事業の縮小という部分での御意見というのは、本当によく理解はさせていただいているところでございます。

今回、27年度の予算案で何か思い切った英断をしたのかという部分でございしますが、現在のところ、今の住民サービスであったりとか、諸事業については、一定何とか継続をしていきたいと。その中で削れるものを削ろうというふうな、少し言い方を変えれば、目先の部分での対処という部分でのことでの編成をさせていただいた予算でございします。特に大きな何か住民サービスに直結するような事業を落としたというものではございません。

○議長

森田君。

○4番

それは、皆さん、お座りになっている課長さんはそうなんですね、それで当たり前だと思うんです。それは町長の方針だと思うんですよ。だから、生ぬるい財政を再建すると言いながら、一向に改善しない。これはまことに遺憾だと思うんですね。それは求めません、もう言うても時間がないので。

提案説明のところに、6ページ、公共施設等総合管理計画を策定しということで、維持管理とかそういうものに努めると。以前、建物の長寿命化、道路橋梁の長寿命化、それに基づいて、今回、予算編成にも生かされているというふうに思うんですけども。そういうコンサルに頼んだ資料も議会にも出てこないし、それに基づいて、当然、予算編成にも反映されてるというふうに、当然、プライオリティー、優先順位をつけて予算編成されているわけですから、その辺のことはどのように理解してよろしいのでしょうか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

公共施設等の建築物の管理という部分で、6ページの提案理由の中で書かせていただいているところでございますが、公共施設等総合管理計画の策定という部分で、これにつきましては国のほうの指導ということで、今後、年数はすみません、ちょっと2年だったか、3年だったか失念いたしましたが、今後、そういうふうな行政全体のアセットマネジメントをしていく上で、そういうふうな管理計画をつくりなさいというふうな国の指導がございます。書かせていただいているとおり、そういった公共施設の管理計画をつくるに当たっては、今年度なんですけども、財務諸表や、いわゆる公会計システムに対応するような、そういったちょっと事業の名前があれなんですけど、いわゆる公会計に準拠したような会計システムをつくっていくというふうな費用を、改めて計上しております。またその部分につきましては、歳出予算の中の企画費で計上しておりますので、また詳細は申し上げる機会がありましたら、御説明申し上げたいと思いますが、そういうふうなことをやった上で、そういう計画を立てた上で、公共施設等の統合、総合管理計画を策定ができるというふうな、一つのプロセスをここで書きをさせていただいたという部分で、まず御理解を賜りたいということでございます。

ちょっと私のほうの課の所管ということで、平成25年やったと記憶しとるんですけども、緊急雇用を活用させていただいて、公共施設の長寿命化計画というのを立てたところでございます。計画としては、一定、今の建築物の現状と、今後発生するであろう、また発生しておるであろうというふうな修繕費の積算等を行っておるわけでございますが、なかなか平群町の場合、更新すべき公共施設が非常に多うございまして、それぞれ計画に基づいた適切な予算措置というのが、なかなかできかねるというところで、非常に苦慮をしておるところでございます。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

道路と橋梁の御質問でございますけども、過年度におきまして橋梁の長寿命化の修繕計画というのを策定をしております。それと道路ですけども、道路についても道路ストック総点検という点検を行っておると。今年度予算につきましても、そういった成果に基づいて一定の予算措置はしておると。それは道路

橋梁費の款項の中で措置をしております。

○議長

森田君。

○4番

そういうコンサルに頼んだものでもあれば、やはり議会にもちゃんと成果品をお出しいただきたいということは、まずお願いをしておきます。

全体のことですので、土地の借上げの一覧表を例年お願いしてるんですけども。今、各款ごとになっておりますので、一覧表でお出しいただきたい。あわせて建物ごとの電気使用料、それと電算委託費ですね。これも各項目にべらぼうな金額が計上されています。どういう仕分け方があるかは別として、特会も含めて、非常に必要な費用だと思うんですけども、べらぼうな費用です、私、ざっと計算したら。一覧表的なものを出していただけませんでしょうか。それと、人件費ですね。人と金額、臨時職員も入れてお出しいただけませんか。部門ごとでも結構ですし、どんな分け方でも結構ですので。それと、これについては補正予算ですね、26年度補正予算も加えた分で、臨時職員のものを加算していただきたいというふうに思っております。それと、自動車ですね、自動車は持てば乗るわけですから、これも一応、例年お願いしておりますように、自動車の保有とリース、わかるようなもので資料をお出しいただけませんか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員のほうから資料請求のほうを賜りました。ちょっと政策推進課、私どものほうの所管でございます電算の委託料につきましては、費目ごとで全体経費が把握できるということで、資料のほうをお出しを、今度の特別委員会のおきにお出しをさせていただきます。土地の借上料につきましても、各課それぞれの予算科目につながっておりますが、一定集約をかけさせていただいて、一覧表としてお出しをさせていただきます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの森田議員さんからの資料請求についてでございます。まず、公共施設、建物の電気代ということにつきましては、昨年度も予算のときに出ささせていただきましたような電気代の各施設ごとの予算ベースでの一覧ということ。それから、人件費についてなんですけど、ちょっと人と金額がわかるという、

臨時職員も含めてということなんですけども。予算の科目ごとに、どんなイメージでさせていただいたらいいのかという、それと補正予算も加えてということなんですけども。後のほうの車についての保有台数については出させていただきますけど、人件費いうもんがどんなイメージがちょっとよくわからないので、再度お願いいたします。

○議 長

森田君。

○ 4 番

人件費が一番平群町の予算のウエートが高い部分だと思うんですね。臨時職員は何か別の人件費じゃないものですので、それがわかるような、人と金額がわかるような方法で、特会と一般会計でも結構ですから、分けていただきたいというふうに思います。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

そうしましたら、人件費のことにつきましては、人、いわゆる物件費的な臨時職員賃金と、いわゆる人件費とがわかるような形で出させていただきます。

○議 長

植田君。

○ 5 番

資料請求なんですけれども、森田議員のほうからも多少あったと思うんですが、27年度についてはさまざまな計画を策定するときに、コンサルに委託するという、金額が何百万というようなのが結構出てくるんですが、その一覧と、委託料の額と内容ですね。そういうものがわかるものを出していただきたい。

それと、前年、前々年までいけたらいいんですが、そういう委託をされた後、計画が出ますよね。それに基づいて、その委託された中身をどう評価して、それがどう反映されてきているのか、その反映されたことに対して、どう行政として自己分析をされているのかという、そういうことがわかるものを出していただけたらなと。というのは、コンサルに委託の金額はかなり大きい部分があります。それが本当に活かされた形での行政運営につながっていったのかなというのが、やっぱり疑問に思うところがあったりするんですね。やっぱり自分の住んでるまちのことは、職員さんが一番よく知ってるんやから、最低限コンサルに、ここはお願いするけど、ここは自分たちでやったほうが、より計画をつくる上でいいものができるのではないかなと、私自身、思っているんです。

それがこの間、いろんな審議会等に出る中で、行政が答えなならんところを、コンサルが答えるようなことも結構見たりすることが多いので、それは違うやろうなというふうに思ってる部分がありますので、そういう意味では、コンサルへの委託料が、どう本当に住民の暮らしに返せるような状況でなっているのかというのを、ちょっと知りたいので、そういうものを出していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

植田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目にございましたコンサル、27年度予算の中で、そういった計画策定であるとか、事業業務を委託をしておるような費用をいろいろ計上しております。その部分についての予算額と、ざっとした事業のこういうふうな内容の委託業務であるというふうな一覧表につきましては、27年度の予算反映ということで、資料としてお出しをさせていただきたいというふうに考えております。

2点目の、いわゆるコンサルティングをされた業務が、どういった形で町政に反映されておるのか。俗に我々が言うところのPDCAサイクルをきっちりやって、どういうふうな成果数値と達成状況と、というふうなことなのかなというふうに理解をしておるんですけど。正直言いまして、ちょっとそこまで、それぞれの担当課において、それぞれの業務をそこまで分析した上で成果を出してというふうなことは、恐らくやってないのではないかなということを考えております。そういうことで、ちょっとなかなか次回の委員会の中で資料で、今申し上げたようなことは、ちょっとお出ししがたいかなというふうに考えておるところでございます。

○議長

植田君。

○5番

それ違うでしょ。だって、少なくとも。ほんなら何のためにそれやるんですか、コンサルに委託して。それは事業をどう進めていくのか。それが平群町にとってどういう影響を与えるのか、あるいは住民にとってどういうメリットがあるのかということにつなげていくために、何百万ってかけてやね、委託料をはろてやね、それで事業、その計画を立てて、それに沿ってやっていくわけですから。それが各担当課のほうで、全然検証もしなければ何もしてないって、そんな無責任な話、ないと思いますけど。当然、やっぱりきちっとそれに沿っ

て、それがうまいこといく場合といかない場合もあるかもしれませんよ、やってみて。ただ、少なくともそういうお金をかけてコンサルに委託して、計画までつくったのであれば、当然それはきちっとやっていくべきやし、途中で修正かけなあかんのやったら、修正かけたらいいと思うんですよ。だけど、そういうことが全然、1年とか2年たって、議会のほうにも、コンサル費用として上がってくるけど、その後、それをどうしたのかというのが全く見えてこないというので、今回、私はそれをどう行政としてやってきてるんですかっていうのを出示してくださいとお願いしたんです。

○議長

副町長。

○副町長

質問の内容、資料の内容を確認するために、暫時休憩をお願いしたいんですが。

○議長

14時30分までお願いします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時15分)

再 開 (午後 2時35分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

副町長。

○副町長

先ほどの植田議員の資料請求につきましては準備させていただきます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

恐れ入ります、ちょっと先ほど、植田議員の資料請求の御質問の中で、ちょっと私、答弁させていただいた中身について、ちょっと不足といいますか、誤解を招くような表現があったということで、まずおわび申し上げて訂正をさせていただきたいというふうに思います。

計画もの、それぞれ各課のほうで策定をしてるわけですが、何もし

ていないというふうなことでございましたが、それは計画の中身についての話ではございません。一例で申し上げましたら、私どもが作成いたしました総合計画、これは25年に策定いたしました、その計画の中身はそれぞれ各課のほうで一定、目標観を持ちながらやっておるということでございます。なかなかそういったものが全てが全て文書で、また形としてお出しをできるかどうかということがございましたので、それはちょっとなかなかできがたいものがあるということでもございましたので、何も策定をした計画をそのままおざなりにして、何も行政がしていないというふうなことではございませんので、一言申し上げたいというふうに思います。

○議 長

下中君。

○10番

提案説明の3ページ、観光戦略ということで町長のほうから述べられております。発信できるツールづくりとしてやっていくということではありますが、多分、観光基本計画もつくってやっているというところだと思いますがね、それ以上に、やはり私が思うのに、もっとしっかりとしたアピールするキャッチフレーズをつくって臨むというほうがいいのではないかと思います。例として、行ってみたい、また来てみたいというようなキャッチフレーズを、その観光戦略の柱として臨んでいただくほうがいいのではないかと思います、その辺についてどうお考えですか。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

観光戦略の一つとしてキャッチコピー、フレーズということの御質問だと思います。現在、平群ブランドを推進しているわけですけれども、一定、ブランド認定した後の販促、PR活動というのが非常に大事であると。そのときに、当然さまざまな方の印象に残るようなキャッチコピーというのは、常々考えておるところですので、それは取り組んでいきたいというふうな考えを持っております。

○議 長

下中君。

○10番

観光産業課長、ありがとうございます。確かに短い言葉で、やはり心の中がわくわくするというような、そういう短い言葉で人の心に訴えるというふうなことを、一番観光戦略の基本に据えて、今後とも当たっていただきたいと思います。

と思います。よろしく申し上げます。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、平成27年度予算全体についての質疑を終わります。

続いて、議案第27号 平成27年度平群町一般会計予算の質疑に入ります。

まず、歳出全体に対する質疑がありましたらお願いいたします。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、歳出全体に対する質疑を終わります。

続いて、一般会計歳出各款ごとに審議したいと思います。

議会費について質疑に入ります。44ページから45ページまでです。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

続いて、総務費に対する質疑に入ります。45ページから64ページまでです。山口君。

○6 番

まず一つ目は、防災諸費、54ページですね。整備工事として2億円、財源は全額地方債2億1,090万。1,090万は施工管理委託ということですが。これは昨年5月にスポーツセンターを防災拠点として、太陽光パネル設置や貯水槽、災害時の拠点となるようにということで説明いただきましたが、それが本格的に27年度に工事を実施するということなんですが、以前、昨年5月に説明いただいた内容と余り変わっていないのかどうか。その点はまずどうでしょうか。

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

山口議員の御質問にお答えをしたいと思います。

平成26年の5月に、総務建設委員会を開催させていただきました。その中で、この事業概要を御説明いたしました。そこから平成26年の6月30日に実施設計に入りまして、この実施設計の契約期間が平成26年6月30日から、平成27年の3月25日、今月の25日までで一応実施設計をつくっております。その内容でございますが、前の総務建設委員会の際の内容とほぼ変わっておりません。若干変わっている部分もございます。太陽光パネルの設置と、それと自家発電機の設置、それと耐震性貯水槽の設置、あとプールの水を飲料水に変える可動式のろ過装置の購入、あと備蓄倉庫の設置でございます。

○議長

山口君。

○6番

昨年の5月に聞いたときには、測量費、工事費、もう既に測量費は終わっていると思うんですけれども、工事費、施工管理費、この三つを全部足して1億9,244万1,000円、こういう内容でした。今回、測量費は終わっていると思うんですが、それよりも金額がふえています。同時に、一般財源4,100万円ってそのときには説明されてるんですけれども、今回、一般財源ゼロ、全て、補助金があるのかどうか、ちょっと今見えませんでした、あったのかな、なし、全部起債、全額起債、結局、補助がとれなかったということですか。さきに聞いたのと今の点と、その点、お答えいただけますか。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

この事業につきましては、緊急防災・減災事業債と申しまして、100%の起債事業でございます。そのうち一応70%の交付税算入のある有利な地方債ということでございます。その事業主体につきましては、平成26年の総務建設委員会の際の説明と変わってはおりません。

以上です。

○議長

山口君。

○6番

金額変わっているよ。それと、そのときの説明では、一般財源に工事費に4,100万って書いてあるねんけど、これは100%起債とは別に何か一般財源でやるということで、このほかの科目に上がってるんですか。昨年の5月29日の総務建設委員会資料では、一般財源4,100万、工事費のどこについて

ますけど。

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

この建設工事費及び設計測量委託料等々は、もう全て起債対象となりますので、一般財源に係る部分はありません。

○議 長

山口君。

○6 番

いやいや、確かに起債100%とはこの資料にも書いてあるねんけど。僕の見方がおかしいのかな。一番右のところに一般財源として4,100万って入って、合計のところにも4,100万って入ってるんですけどもね。これ、じゃあ何をやるんですか。

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

総務建設委員会の際に配付させていただきました概算事業費の資料には、一応、単価とか設置費の工事の内訳等々ございますが、この資料の中には、事業の中の内訳で、例えば一般財源が幾らとか、そういう資料というのは。

○議 長

副町長。

○副町長

休憩をお願いいたします。

○議 長

14時50分までお願いします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時46分)

再 開 (午後 2時49分)

○議 長

休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

資料につきましては、財政シミュレーションの資料でございまして、起債は10万円単位でございますので、端数の4万1,000円ということでございます。

○議長

山口君。

○6番

ずっとさっきから1,000円単位のやつを見てるものですから、4,100万円と4万1,000円を間違えました。これについては、ただ金額が若干変わってるんで、再度、もう今度完全に予算化することなんで、去年の5月に出した資料で、その後、あんまり変わってないということですけども、きちんとしたものを予算委員会に出していただければというふうに思います。

それから、57ページの徴税費の還付金750万円上がって、去年より大分ふえてるんですけどね。還付金ってそんなん、ふえたり減ったり、どうして予測するのかなというのを一つ説明していただきたいのと、もう1点は、去年の12月9日に、還付加算金の計算誤りによる未払い金について、おわびっていう文書を、議員のレターケースに入れていただいたと思うんですが、これはちょっと新聞報道もされたんで、全国的にちょっと問題になったところですよ。平群町でもそれがあるということで、ここに還付概要として、平成20年から平成26年度、153件（111名、還付加算金56万5,200円）ってなっているんですけどね。これはもう全部、しまい済んでんのかどうか。この700万円についてはどういうものなのかどうか、その2点、お答えいただけますか。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

予算審査の委員会に総合スポーツセンターの資料を提出させていただきます。

○議長

税務課長。

○税務課長

まず、1点目の還付加算金でございますけども、これは戻出還付じゃなしに歳出還付ということになりますので、要するにその年で返すというのは戻出還付になります。この場合は歳出還付ということで予算計上させていただいておりますが、過年度分の確定申告をされた方等の確定申告による還付の額でございますので、年度によっては変動もございますし、おおむねこの中で、予算の

中で処理をさせていただいていると。年度によっては不用額も出る場合もございますので、ある意味、予算としては担保していかならないというふうに考えております。

それから、2点目の還付加算金の計算誤りということで、12月議会の際にも最終、議場の中で説明させていただきましたように、平成26年の12月9日付で、各個人のほうに案内をさせていただきました。当然、おわびの文書も含めてしたわけですが、現在、27年1月26日に、ほぼ還付を完了いたしました。残り4件程度ございますが、居所というんですか、住所地におられない等々も含めて4件ございますけども、それは今後、処理というんですか、還付できるように何とかしていきたいなというふうに考えています。全国的な問題もございまして、これについては住民の皆様には大変迷惑をかけましたことを、おわび申し上げます。

○議長

高幣君。

○7番

ちょっとだけわかんないんですが、54ページ、ここにコミュニティバス推進事業費というのがあるんですね。それで、昨日の繰越明許費で確かに3,559万円計上されておるんですが、もう27年度予算としては、これは反映されていかないのでしょうか、お尋ねします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

これにつきましては、先般の26年度の補正予算の審議についてもございましたように、27年度の予算の前倒しということで、26年度に計上いたしまして、全額繰り越すということで、27年度の新年度予算という形では反映されないということで、御理解いただきたいと思います。

○議長

高幣君。

○7番

そうすると、今度は単純に言えば28年にもということになってくるんですが、いわゆる費用的には繰越明許費は考えられないわけですね。ないということは。このあたりはどうなんですかね。意味がちょっと不明なんです。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

このコミバス事業につきましては、26年度予算で、27年度へ繰越明許費を設定したということで、さらにそこから28年度へということは、事故繰になってしまいますし、それはできないということで、28年度へは及ぼさないという形です。

○議 長

高幣君。

○7 番

わかりました。ということは、逆に言うと28年度はこういうのがあり得ないであろうという推測になるのでしょうか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

この予算につきましては、たまたま交付金が26年度ついたということでございます。ただ、27年度も同様な交付金があるかもわかりませんが、もしあった場合は、それも活用も視野に入りたいと考えておりますので、まだあるかないかというのは今現在ではわからない状況でございます。

○議 長

高幣君。

○7 番

わかりました。いずれにしてもゼロでございますから、次、28年度になってくると、そういうまた補正を組んで上げなきゃならないとかいうふうになると思いますが、結構です。

○議 長

山田君。

○9 番

先ほどの54ページのスポセンの太陽光パネルの防災・減災事業債の関係で、先ほど御答弁いただいたように、100%起債で70%の交付税参入ということで、そういくと30%の町の起債の負担になるかなと思うんですけどね。公債費自体が町長、8年されて、19年度からはほとんど減ってないわけですよ。今、先ほどの答弁の中でも、公債費も大変償還金も多いので財政も厳しいという御答弁もあったんですけども、極力減らしていかなければならない。幾ら少しでもね。1万円についても、1万円も厳しく精査しているとおっしゃったんですけど、整備工事に対しての施工管理費の1,000万。これね、5%あるわけですよ。東小学校、後でもまた言いますが、大規模改修工事なんて

というのは、たしか1%ぐらいの、2年間にまたがっての施工管理費であったんではないのかなと思うんです。工事、これ太陽光パネルだからね、設備の投資、まあ言えば機械代が高いわけですよ、工事費のね。そうすると、工事費が上がると施工管理費の率は下がるわけですよ、普通は。ましてや機械代が高い、ウエートが大きいということは、管理の能力が、管理の技術が低くて済むわけですよ。ところがこういう金額になってるといことなんですけどね。予算は使える財政ですから、執行できる可能な財政ですから、別に執行されるわけじゃないんですけど、何が言いたいかということ、はなさと、ゆめさとなんていうのは管理費、随意契約されたわけですよ。

そういう意味で、この施工管理については、施工管理は設計との関係の中で、必ずしも入札がいいということではないんですけど、金額の抑制という意味では、必ず入札を執行していただきたいと思うんですけど、その辺についてはどうですか。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

まだ予算の段階ですので、まだそのところまではちょっと考えておりませんが、基本的に金額は1,000万という予算額ですので、基本的には入札になるのかなというふうに考えております。

○議長

山田君。

○9番

基本的には入札になるかということで答弁いただいたんですけど、後ほど小学校のほうについても、また再度同じようなこともお聞きしたいと思うんですけど、当然、工事については入札で行われると思うんですけど、逆に入札等で行われない場合は、議会のほうに、きっちりとその辺の説明をしていただきたいということでお願いをしておきます。

○議長

山口君。

○6番

54ページの防災のところ、これは何回も聞いてますが、奈良県急傾斜地崩壊対策事業。北小学校の裏山ということで、もう大分以前から、23年度から測量設計で、もう今27年度ですから、去年の決算委員会での質問では28年度までやるということだったんですがね、結局これ幾らかかるんですか、全体で。何年にもわたってますけれども。初めの予定とは、もう大きく変わって

きて、県事業とはいえ、かかった分の1割が町負担ということになってますから、ふえればふえるほど負担がふえるわけですよ。その点、今もう既にわかっていると思いますけど、28年度に終わるといふことと、総額で幾らかかったのかということ。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

山口議員の御質問にお答えをいたします。

28年度までに終わるのかということですが、一応、今の計画では28年度までというふうにお聞きをしております。総額のほう、ちょっと手元に資料がございませんので、予算委員会のために資料で提出させていただきたいと思います。一応、27年度におきましては、工事が6,000万、それと委託料が500万、合計6,500万の予定だといふふうにお聞きしております。事務費がつきますので、その10%が町の負担額といふふうにお聞きをしております。

○議長

山口君。

○6番

当初予算では、26年度、350万。補正があったんですかね。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

今申しましたのは27年度の予算でございます。

○議長

ほかにありませんか。繁田君。

○11番

資料の請求をしておきたいと思います。今、山口議員から質問がありました急傾斜地崩壊対策事業ですね。これ、あと28年度まで事業が続くといふことなので、どこの工事をされるのかという図面とかがあれば、そういうのを出していただきたいのと、あと年次計画ですね。何年にこういう工事が行われる予定ということも、資料としてお示しをいただきたいと思います。

それから、全部まとめてお願いをしておきます。53ページの防犯対策費、これは維持補修工事のところLED化の工事をするといふことの補助分なんですけれども、今回、新年度で取りかえ工事をされる場所と、何カ所される予定なんかといふことと、それから27年度で完了した時点でLED化がどれぐ

らい、LED化率ですね、何%到達できるのかということも、資料として出していただければと思います。

それから、52ページ、その前のページの企画費の中の委託料ですね。これは先ほどの説明の中で、固定資産台帳と財務諸表作成にかかわる分ということだったんですけれども、もう少し詳しい内容がわかる資料を御提出いただいたら助かります。

それと、最後に50ページですね、財産管理費の中の工事請負費100万円、維持補修工事なんですけれども、これも工事の内容がわかる資料を提出いただきたいのと、その下の集会所等施設整備補助金191万円なんですけど、一応、資料では3自治会に対して補助金を出されるということなんですけど、どこの大字・自治会で、こういった工事をされるのか、その辺も資料として御提出をお願いしたいと思います。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

急傾斜地崩壊対策事業のスケジュールと、それと箇所図面等ですね、資料を提出させていただきます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

資料請求で防犯対策費、維持補修工事でLEDへの取りかえ工事の件数と箇所ですね、これは自治会ごとにまとめさせていただきたいと思うのですが、その分の資料をお出しさせていただきます。

それから、27年度の工事完了でLED化は何%が整備されたかというお尋ねやと思います。その資料もお出しさせていただきます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

繁田議員のほうからございました資料請求でございます。まず、企画費の事業・業務委託料でございますが、今、述べられたように固定資産台帳の委託でございます。もう少し詳細な資料をお出しをさせていただきます。

続いて財産管理費でございますが、工事請負費の詳細な資料ということで、これにつきましては町有地の管理のための伐採であるとか、草刈り等々の費用でございます。これにつきましてももう少し詳細な資料をお出しをさせていただきます。集会所補助でございますが、これにつきましても27年度で3自治

会の集会所の補修を予定しております。資料をあわせてお出しをさせていただきます。

○議長

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

続いて、民生費に対する質疑に入ります。64ページから85ページまで。窪君。

○8番

73ページのこども園費についてお伺いをしたいと思います。いよいよ4月、両こども園が開園をされますが、今決定をしております、はなさと、ゆめさとこども園の園児数を、まずお尋ねしたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ちょっと今、資料を持ってきてないんですけども、はなさとこども園のほうは、たしか121名だったと思います。ゆめさとこども園のほうは240、ちょっと端数の記憶があれなんで、改めてまた委員会の方に提出させていただきたいと思います。

○議長

窪君。

○8番

町内の募集のときで240名ぐらいだった。そのあと町外をどれだけ受け入れたかなと思うんですが。委員会で提出していただきたいと思います。

そして、開園に伴う今後のスケジュール、開園式、入園式等ありますけれども、今後のスケジュールを教えてくださいたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

4月1日開園ですので、今月に3月いっぱい準備をしてるんですけども、施設の建設については、3月11日に引き渡しが行われる予定をしております。それを受けて、今現在、備品の発注をして納品を待っているというふうなことで、納品の搬入が、一応最終予定では3月25日というふうに思っています。開園に向けて保護者の皆さんからは、事前に見学もしたいというふうなこともお聞きしてましたので、今予定では3月21日に保護者の方に見学をいただく。それと、職員のいわゆるカリキュラムの関係とか、今後のソフト運営をしていく研修を同日21日に予定しています。それから、たしか26日の予定やったと思

うんですけれども、体験保育・教育ということで、幼稚園それから保育園のお子さん、そこで一度保育体験、教育体験をしてもらうというふうなこと。それから、28、29に基本的には大きな業者を入れた引っ越し作業、それから30日に、改めて新入園児の保護者の方に施設見学をしていただくというふうなことで、できるだけ混乱を防ごうというふうなことで、今現在のところスケジュールを考えています。

○議長

窪君。

○8番

その施設見学等々はいつ決まりましたでしょうか。なぜかといいましたら、数日前に、今の在園児、南保育園の在園児の保護者の方から、町のほうに要望してるけれども、なかなか施設の見学も何も、開園式も何も聞いてないというお言葉をいただきましたので、これはいつ言っても、皆さんに、その時点では聞かれてなくて、保護者の皆さんに通達をお知らせをしてるんだったらいいんですけれども、この今の日程は、保護者の皆さん全員にいつ通知されましたでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

保護者の見学の話につきましては、ちょっと日は覚えてないですけども、PTAのほうからもそういう要望をもらってましたので、現場サイドで協議してもらってまして、最終的に日取り等々を決めたのが先週の末ぐらいやったと思います。したがって、まだ保護者の皆さんには、いつこういう形で見学会をしますというふうな通知を、今、起案を回しているところで、決裁がおり次第、保護者の皆さんに通知させていただくというふうな予定にしています。

○議長

窪君。

○8番

できるだけ速やかに。やはり、すばらしい建物ができて、一番皆さんに喜んでてもらわないといけないものですので、最後の最後まで不安の中、迎えるというのはいかかなものかなと思いますので、やはりお勤めされている保護者の皆さんは、なかなか日程を調整するのが難しいですのでね、速やかに、本当に大至急、回覧を各保護者に流していただきたいと思いますけれども、どうでしょうか、再度、確認させていただきたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

在園のお子さんについては、お渡しする機会はすぐあると思いますので、できるだけ早くお知らせさせていただくようにしたいと思います。

○議 長

窪君。

○ 8 番

在園児も新園児もいろんな形で、体験学習等々考えられてますけれども、そのスケジュール、日程等は速やかにお知らせいただきたいと思います。

そして、もう1点ですけれども、以前より、特にこのゆめさとこども園の通園方法につきましては、私も何度も何度も質問をさせていただいてまいりましたが、過日、教育長のほうから、このゆめさとこども園の通園方法のアンケート調査をされたということをお聞きをいたしました。どのようなアンケート、対象の方ですね、この対象人数やら、またアンケートの回収率等々について、御説明をお願いしたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

その辺についても、また改めて委員会のときに資料として提出させていただきたいと思いますが、これもちょっと今、手元に持ってないんであれなんですけれども、たしか六十五、六名の方の回答をいただいたというふうなところで、まとまったと思います。そのうちに、車でという方が75%ぐらいというふうな、そういった数字でした。正確を期したほうがいいと思いますので、改めてまた提出させてもらいます。

○議 長

窪君。

○ 8 番

私も事前に、ちょっとこの質問をするに当たりましては担当課にお聞きしてますが、61名の御回答だったと聞いていますが、これは全ゆめさとこども園、幼稚園の在園児ですね、在園児と新園児全員を対象にこのアンケートはされたんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

対象は南保育園の在園児、それから新入園児、それから幼稚園の同様の在園

児、新入園児というふう聞いております。

○議長

窪君。

○8番

ということは、約240名の皆さんにアンケートを配られたということでしょうか、ということですかね。もう一度、再度確認させてください。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

すみません、その辺について、確認をした上で、改めて委員会的时候会に正確に報告させていただきたいと思います。

○議長

窪君。

○8番

ここで資料を持たれてないと。また、課長がそれを答えられないというのはね、私、ずっとこの通園の、あそこイオンビッグが来ます、コーナンが来ます、大変厳しい状況の中です、これを今、持たれてないということ自身が、臨まれる姿勢が、私は大変疑問です。教育長どうでしょうか。私はね、資料をね、じゃあ今もらってください。持ってきてください。裏にいらっしゃると違いますが。それを見られて、ちゃんとした答弁。委員会です、委員会は来週なんです。来週です。数日後あるっていても、ちゃんと今、御答弁いただきたいと思います。されたんでしょう、アンケート。アンケート調査をされてるんだしたら、しっかりどんな分析をされてるか。今この61名のうち75%が車だと。じゃあ、あとの240名から60名引いたら何ぼですか。180名の皆さんの意識調査はどうされたんか、そこを聞きたいんです。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

そうしたら、今多分、見てると思いますので、もうすぐ提出できると思います。

○議長

森田君。

○4番

教育のことでお金のことを言えばおかしいんですけども、このゆめさととか、はなさとになって、財政効果的なものは出るんでしょう、資料。ランニング的

なもの。二つの保育園と幼稚園が今度2園になるわけですね。財政的な効果、どれぐらい財政的な効果が上がったのか、ランニングで結構ですけども。そういう資料はつくれませんか。

○6 番

関連して。議長。今、森田議員と一緒にようなことになりますけどね。

「まだ当てられてないで」の声あり

○6 番

まだ。よろしいですか。何かすぐ答えられないみたいやから、ついでに一緒に答えてもらえればと思いますんで、よろしいですか。

○議長

そしたら、山口君。

○6 番

こども園費ということで、今回27年度上がってます。26年度までは保育園とそれから幼稚園別々に上がってます。幼稚園は教育委員会で保育園は福祉課のほうでしたから項目も違うんですが、簡単に両方足した金額で、前年度26年度は保育所と幼稚園を足せば3億6,189万9,000円なんですね。これ予算上ですよ、当初予算上。それから、今年度のこども園費としては、人件費だけね、給料プラス手当プラス共済費プラス賃金、それで見ると3億9,019万円ね。賃金だけを見てもふえているんですよ。それで、森田議員が言うたように、全体のコストも含めたらどうかということ、賃金がふえるのはなぜかということ。今、窪議員が質問があった人数の問題。今の、要するに26年度当初でいいですから、幼稚園の人数、南保育園の人数、はなさとの人数。それを三つ足した人数と、今回二つになって、今のさっきの答弁やったら360数人になるわけですけども、その違い。それも含めて示していただければ、よりどういう効果があるかわかりやすいと思うんですけども。それも含めてお願いしますね。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

今の山口議員のおっしゃったその部分については、人数、今の現行の幼稚園南、はなさとの人数。それから、新しく、はなさと、ゆめさとになったときの人数、これはありますんで、すぐまた委員会のときにお示しさせてもらいたいと思います。

財政効果、ランニング的にわかる、そういう資料が出せるかというふうなお話ですけども、例えば、ちょっとイメージがよくわからないんですけども、全体として今現在の幼稚園、それから南保育園、はなさと保育園の26年度の予算と、今度新たにはなさと、ゆめさとにした場合の予算というのの比較資料というのは出せますので、つくれますので、そういうものでしたらつくらせていただきたいと思います。

○議長

山口君。

○6番

だから、効果って別に金額がふえることを悪いというふうには思わないんですけど、3園が2園になるわけですから、当然、それだけさまざまなランニングコストが減っていくというふうに思うんですけどもね。その辺があるんで、予算だけではなく、本来なら例えば25年度の決算も出てますから、そういうことも含めて。

それと、もう一つ大事なのは、じゃあこれこども園になって、平群の公立のこども園に行く子が、これまでの幼稚園、保育園に比べて多くなるのかどうか。それはもちろん場所も含めて一番南の端になりましたから、その点ではなかなか行きにくいと。前から言ってますように、北幼稚園にかわるというか、もともと平群幼稚園に行きたかったけれども、南のほうに行くんで北幼稚園に行くとか、バスのある三郷町のほうに行くとか、そういうのも出てくるというふうに思うんですが。全体が人数減ってるということもあるかもわかりませんが、子どもがそのことでどういう影響があったのかということもね、今度の予算とは直接関係ありませんけれども、今後の検証をする意味では、やっといっていたきたいなということはお願ひしておきます。

それから、資料要求で一つは69ページの福祉医療費1億3,013万6,000円。これは子どもの医療費とか、障害者の医療費とか、ひとり親家庭の医療費とか、そういう福祉医療費ですね。これについては、福祉医療費の予算措置、その項目それぞれ全部と財源ですね。県から補助というか、県のやってる事業で平群町が半分持つとかいうのもありますから、それがわかる資料。これもいつも出してもらっているんで、すぐ出ると思いますが、これを予算委員会に提出していただきたい。

それからもう1点は、これは資料じゃないですけども、67ページの障害者福祉費で賃金245万7,000円。これ、去年も242万4,000円上がってて、4月から手話通訳士か手話通訳者かわかりませんが、平群町も窓口配置するということで、非常に高く評価させていただいたんですが、聞くとこ

ろによると人が見つからずに、結局1年間、実際には配置されていない。1年たって、今度ももちろん予算計上していただいているので、1年もたてばめどが立つと思うんですが、もうめどは立ってますか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

2点頂戴しました。福祉医療の関係についての予算措置、あるいは財源的内訳がわかるものということについては、資料としてまとめさせていただきます。

次に、67ページの賃金で質問がございました。御指摘のとおり、26年度予算措置をさせていただいて、平群町もようやくこういう取り組みができるというふうに、私どもも推進する立場でうれしい思いでした。しかし、一旦応募があったんですが、その方自身が、おうちのほうで親御さんを介護せざるを得ない状況になったということで、やむを得ずこちらに来ていただくということができませんでした。引き続いて募集をさせていただいているところですが、なかなか手話通訳者として実際に能力のある方、資格のある方というのが見つかりませんので、引き続いて27年度も募集をして配置をしたいというふうに考えているところですが、まだ確実に採用できるという状況にはまだございませんので、あくまで予算措置させていただいて、努力をするという以外に言いがございませんので、御理解を願いたいというふうに思います。

○議長

山口君。

○6番

去年も同じようなことを言ったんですよね、同じようなこと、答弁は違いますよ。去年は、せっかくだから、ただ奈良県には手話通訳をできる方が非常に少ない。人数も挙げてお話ししました。それは何年か前に一般質問もさせていただきましたんで言ったんですが。そうであればね、もちろん人数が少ないわけですから、当然それはそれぞれの自治体でも、金額が240万円ということは、臨時職員ということですから、賃金ですからね、そこをきちんと新規採用で正職員として、公務員として採用されるということであれば、そういういろんな学校とか、つてとか、いろんなことを使って、何も別に臨時職員でなくていいわけですよ。普通の仕事というか、それぞれの職員としての仕事もしながら、手話通訳としての仕事もやってもらうというふうにできないこともないと思うんですね。だから、その辺、もうちょっと、それこそ臨時じゃなくって専門職なんですから、できる人が少ないということは、それだけ本当は賃金も高くないとダメなんです。だから、それを例えば週3日とか、どうなんかわ

かりませんが、240万円だったら臨時職員としての給料になりますからね。だから、もうちょっときちんと平群町の職員として採用できるような形で、ちょっと取り組んでいただきたいなということは、強く申し上げておきます。もう答弁は結構です。

○議長

ほかにございませんか。繁田君。

○11番

そうしたら、資料請求を3点ほどしておきますので。68ページの障害福祉の関係なんですけれども、このページの一番上に載ってます介護訓練等給付費、これについては内訳をお示しいただきたいと思います。

それから、その下のほうの障害児施設給付事業。これは前年度の当初予算からかなり措置される費用が上がってますので、こちらについても内訳というか、明細を出していただきたいと思います。

それから、73ページの学童保育なんですけれども、学童保育はちょっと歳入のところ、何か見込み人数が書いてあったんですが、今実際に申し込まれている確定している人数ですね。それぞれの人数と、それから配置をされます指導員さんの人数もお示しをいただきたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

繁田議員から請求がございました68ページの介護給付費の関係、訓練給付費の関係と、障害児施設給付費の事業について、資料としてまとめさせていただきます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

学童保育の関係で、現人数と指導員の人数につきまして、資料のほう提出させていただきます。

○議長

35分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3時25分)

再 開 (午後 3時36分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

すみません、貴重な時間を。まず、正確なところの4月1日からの入園児の数です。はなさとこども園のほうは、先ほど申しあげましたように121名、それから、ゆめさとこども園のほうは243名ということです。

それから、通園手段のアンケート調査の結果です。先ほど私、六十数名というふうな話をさせてもらいました。これは新入園児の対象で61名の回収があったということで、そのうち徒歩が9名、それから自家用車、車が46名、それから自転車4名、コミバスが1名、その他1名ということでありました。徒歩が9名、車が46、自転車が4、コミバスが1、その他が1ということ。それから、在園児のほうですけども、これにつきましては200の回答をいただいています。その内訳ですけども、徒歩が21名、それから電車が3名、それから自家用車が146名、自転車が24名、コミバスが6名ということです。複数回答もありましたので、合計しますとちょっと数字は合っていないかなというふうに思いますけれども、数字としましては以上のようなとおりです。これは改めて、また詳しく委員会のときに、ちゃんとしたものとしてお示しさせてもらいたいと思います。

○議 長

窪君。

○8 番

ありがとうございます。243名は、では町外保育も入っていることでしょうか。それだけまず確認させてください。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

これは最終、2月2日に締め切ってますけども、その数字です。

○議 長

窪君。

○8 番

では、一つ資料請求として、はなさと121、ゆめさと243名が、新しく園児として4月1日から入られるということで、年齢別の園児の資料を出して

いただきたいと思います。

そして、大変ちょっと残念なんですけれども、ゆめさとこども園の通園手段のアンケート結果集計、私も質問させていただくに当たりまして、事前にいただいているんですけれども、新入園児の分しかいただいてなかったようです。普通は、こういう職員さんに言う場合は、しっかりしたものをやはり、私たちも住民の負託を受けて議員にならせていただいているんですから、これしかしてないのかなと思います。今、課長が在園児もということをおっしゃったけれども、そういう話、一切、担当課からお聞きをしておりますので、しっかりとこのアンケート調査も資料請求をさせていただきたいと思います。また委員会でも質問させていただきますが、この状況を見て、146が自家用車、在園児146、新園児46、重複する部分もあるけれども、190台の車が来るといふふうに考えるんですけれども、この通園手段、アンケートをどのように分析をされておられますでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

当然、予想はしておったんですけれども、もう少しコミバス利用があればなというふうには感じました。PTAのほうにも先般も役員会にも入って、車をうまく動線を確保しなければならないので、このアンケート結果をまた見ていただいて、一緒に通園のルールづくりなんかについても、協議に乗っていただきたいというふうなことで御理解願っているようなところです。

○議長

窪君。

○8番

樺井自治会もですけれども、近隣周辺の住民の皆様にも、このような状態だという御説明会等々はもうされましたでしょうか、最近で。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

樺井全体のほうは、特にお声かけしましたけれども、そこまでは必要ないということでしたが、近くの付近の藤ノ木の団地の周辺の方については、ちょっと日は覚えてないんですけれども、2週間ぐらい前でしたか実施させていただいて、そのときに、違法駐車がないようにというようなことを強くおっしゃったというふうな状況です。

○議長

窪君。

○ 8 番

やはり予測どおり車が大変な状況で登園、降園に対してまいります。しっかりと、ここに椿井にこども園を建設を平群町は決められたんですから、何が何でも無事故でいける体制づくりに取り組んでいただきたいと思います。そして、町長、申しわけないんですけれども、住民の皆さんに、やはり聞いてないということが多いんですよ。説明会、体験学習、また3月21日にあるということも、まだ保護者には全く伝わってないんです。ですから、本当に喜んでこの開園を迎えたいと思っているんです。ですから、町長の、幾ら教育委員会で教育長だといいましても、町長の責任ですので、しっかりと速やかに保護者の皆さんに通達をしていただけることをお約束していただけないでしょうか。

○ 議 長

教育長。

○ 教育長

私どもの責任でもって丁寧に対処させていただきます。

○ 議 長

窪君。

○ 8 番

ここでのお言葉はしっかりと受けとめさせていただいて、御相談いただいた住民の皆さんに、保護者の皆さんにお伝えをさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

○ 議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

続いて、衛生費に対する質疑に入ります。85ページから94ページまでです。山口君。

○ 6 番

92ページの不燃物処理委託料2,370万円、大幅に前年度より減ってるわけですけれども、この間、大体3,800万円前後で推移していたんですけれども、今回、町のほうで直接、中間処理をされるという方法に変わったことによるものだと思うんですが。この2,370万円の積算根拠、積算根拠です

から、ここに入っているのかどうかわかりませんが、自前ですということ、当然、人件費も比較の対象になると思うので、それも含めた決算で出てる25年度決算との比較の数字を、これは資料でも結構ですが、今答えられるんだったら答えていただいて、答えられないんだたら資料で予算委員会に提出していただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

不燃物処理委託料の内容でございます。詳細にはまた資料を委員会のお出しをさせていただきたいと思っております。議員お述べのように、粗大ごみの処理のあり方を、今までのあり方と変えまして、町の清掃センターで処理をしていくという方向で、27年度は予算措置をしているところでございます。

ざくっと申しますと、25年度の決算は2,328万6,000円、粗大ごみに関してなんですけどございました。これが27年度の予算として、今想定しているのは粗大ごみの運搬処理委託、最終処理ですね、これにつきましては680万ほど。それから人件費として職員2名分、それから機械リース、バックホーですね、処理機械ですが、それで175万ほどということで、トータルで1,730万、二、三十万になろうかという予測で予算をしておるところでございまして、あと詳細につきましては、資料としてまた委員会には提出をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長

山口君。

○6番

93ページの、し尿運搬・処理委託料2億1,315万円。補正予算のときもちょっと出てましたけれども、処理量7,250トンの予算計上だというふうに思うんですが、この積算根拠はどうなっていますでしょうか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

処理単価は2万9,400円、1キロリットル当たりということで、7,250キロリットルを予定しておりまして、処理費として2億1,315万円ということになります。

以上です。

○議長

山口君。

○ 6 番

勘違いされてると思うんですけど。25年度決算が7,200トンですけど、コミプラの処理が入ってふえるというのが昨年もあって、きのうの補正予算では、思ったよりふえなかったんですけど。ただ今年度はコミプラがない、新年度はないのかもわからないですけども、じゃあないのに7,250トンというのは、これまでの下水のつなぎぐあいにもよりますけれども、見込みからそういうふうに見てるのかどうかね。例えば、イオンビュグ、これは公共下水道に多分、初めからつなげられるように今、工事されてるんだと思うんですけどね。例えばそんなが入ってくれば、当然ふえるだろうし。そういうことで7,250という設定は、要するにこれまでの経緯から、今年度の処理量も見たら、大体こんなもんというふうにして積算されているのかという、そういう意味での質問です。多いとか少ないとか言ってるんじゃないで。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

すみません、詳細な資料を、ちょっと今手持ちに持っておらないんですが、集中浄化槽の最終処理として、来年度につきましては緑ヶ丘の450キロリットルを見込んでおります。

それと、集中浄化槽の処理として、まだ処理がされていない、していない光ヶ丘ですね、その区域の処理を600トンの見込みをしております。一応、集中浄化槽の処理については、そのようなところでございまして、あと残りが通常の処理量という形になります。

以上です。

○ 議 長

山田君。

○ 9 番

今の関連なんですけど、前の資料で通常が6,170トンという資料を出してもうてますよね。通常のし尿処理分がね。去年の資料では3,200トンが多かった。7,250トンということは、コミプラの分も入っていると思うんですけどね。今後の計画、今後の予定というか、何年間の見込みというのは一緒に出ますかね。もう計画されてるんじゃないかなと思うんです。ちょっと厳しいかな、今の時点では。もう下水のほうとの連携では、予定出ますよね。どれぐらい減っていくかという見込みもね、当然。その資料を願いできますか。

○ 議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

持ち合わせては今はないんですが、私の机にありますので、すみませんが、今後の推移も含めて数量をはじいておりますので、委員会のときにその分も出させていたいただきたいと思います。

以上です。

○議 長

窪君。

○ 8 番

87ページの健康増進事業費の委託料ですけれども、検査検診委託料のところすけれども。これの各がん検診の受診率、ここ数年の推移の一覧表の資料請求をさせていただきたいと思います。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

87ページの委託料のうちのがん検診の受診率の経年の状況ということで、お出しさせていただきます。

○議 長

ほかにありませんか。山口君。

○ 6 番

きのうの補正のときに資料を言ったんですが、ちょうど新年度予算でもあるので、93ページの廃棄物減量、事業・業務委託料。ごみの有料袋の制作費だというふうに思いますが、在庫があるんで多分300万円というのはこれでいいんですけれども。きのう言った資料は、だから予算委員会の一緒に出してもらえますか。冊子にいつもされるんで、それと一緒にしていただけますか。それでよろしいですか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

予算委員会の一緒に出させていただくように、今準備をしております。

○議 長

ほかにございませんか。馬本君。

○ 1 2 番

先ほどのし尿の件でございますけれども、町長が生駒市との協定で、28年度から生駒市で処理をしていただけるということについては、今のところ変動と

か何とか、そんないろんなことはございませんか。28年度4月1日をもって、必ず生駒市が受け入れていただけるということは間違いはないですか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

生駒市との連携の件で、し尿につきましては28年度から受け入れていただくということでの、一応、協議が整いまして、市町との協定を昨年11月13日に締結いたしまして、その後、本年に入りまして1月20日でございますが、それぞれ衛生施設の利用に係る覚書を締結いたしておりまして、し尿処理につきましては、申し上げておりますように28年度から生駒市のし尿処理場のエコパークで処理をしていただくという方向になっております。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

それはそれで結構でございます。27年度中に、これは大事なことですよ、どのような運搬方式をもってやるか。今お借りしてる借地料138万2,000円ですか土地施設使用料、お借りをしております。いろんな関係もございましょう、そこら辺もいろいろ鑑みて、どのような運搬方式をもってやるか、それも27年度中に必ず検討せねばならないというふうに思います。その点は、また議会で報告をされると思いますけど、その認識でよろしいですか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

生駒市のし尿処理場までの搬送というんですか運搬でございます。基本的に本町の町内から出ますし尿汚泥につきましては、今現在もなんですが、し尿中継地に一旦仮置きをしております。それは引き続き、その中継地に投入をするということで、そのまま引き継いでその分についてはお借りをする、借地として借りていくと。それから搬送にわたりましては、し尿中継地からエコパークの処理場まで運搬として、委託業務で運搬をしていくというような方向で考えているところでございます。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

生駒市にお金を支払う処理代を払うのか、それともそこはまだ定かではないと思いますけれども、27年度でいろいろ議論されると思います。運搬費は運搬費で独自でお支払いされるのか、それはまた27年でいろいろ御議論されると思いますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいなと思います。

○議長

繁田君。

○11番

資料のほうの請求をお願いしておきたいと思います。86ページの予防費なんですけれども、検査健診委託料のその内訳です。大体、毎年出していただいている資料に、平成27年度分の予算を足していただいて、大体3年間ぐらいの推移がわかるようにしていただけたらと思います。

それと、先ほど窪議員のほうからも請求がありましたけれども、87ページの検査検診委託料、これががん検診のほうの委託料になりますけれども、受診率とあわせて、この委託料の内訳もわかるように資料を作成していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

89ページの斎場運営につきましては、89ページから90ページにかけて、斎場の維持補修工事というのが工事請負費で518万4,000円計上されています。この維持補修工事の内訳、どういう工事にどれぐらいの予算がかかるのかという内訳をお示しいただきたいのと、それから斎場の利用状況ですね、各3年間ぐらいの利用状況と、新年度の見込みもお示しをいただければと思います。

それから、93ページ、塵芥処理費なんですけれども、こちらも維持補修工事が計上されています。3,000万円。工事の内訳がわかるような資料をお願いしたいと思います。

それと、94ページのごみステーションの設置補助金、清掃費なんですけれども、これは従来から行われているステーションの整備のための補助金なんですけれども、40カ所になりますが、どちらの大字・自治会になるのか。全体としてどれぐらい補助金を使われて整備がされてるかというのがわかれば、お示しをいただきたいと思います。

以上です。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

繁田議員の資料請求で、86ページ、予防費、検査検診委託料の内訳ということで、3カ年分ということでお出しいたします。

それから、87ページの健康増進事業費の検査検診委託料の内訳、これも同様な形で、受診率はちょっと別表になるかもしれませんが、またそちらのほう、お出しさせていただきます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

資料請求をいただきまして、斎場運営費の維持補修工事の内容でございます。資料を提出させていただきます。

あと、斎場の利用状況でございます。過去3年ぐらいの利用状況、まとめて出させていたいただきたいと思います。あわせて新年度の見込みというんですか、その辺もあわせて提出をさせていただきます。

それから、塵芥処理費の補修工事の3,000万円の内訳でございます。資料を提出させていただきます。

それから、廃棄物減量推進事業費のごみステーションの設置状況でございます。各自治会ごとの全体の内訳です。資料を提出させていただきます。

以上です。

○議長

ほかにごいませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

続いて、労働費に対する質疑に入ります。94ページです。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、労働費に対する質疑を終わります。

続いて、農林水産業費に対する質疑に入ります。95ページから99ページまでです。山口君。

○6番

98ページの新規就農者確保事業補助金900万円。昨年は750万円です。ことし900万円ということは6人分の予算を組んでるんですが、これは全部

決まってるんですか、6人は。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

予算上6人分の新規就農者の補助金ということですがけれども、現時点では平成25年度からの2人、それと今年度で2人が確定している4人。あと27年度については、現時点で相談を受けている1名と、将来、27年度中にまた相談、希望者を募られるというような形の6名ということで予算計上しております。

○議長

山口君。

○6番

98ページの日本型直接支払制度補助金、これは国の施策としてやられるわけですがけれども、町も4分の1負担ということで、営農活動支援というふうになっているんですが、ちょっと具体的に説明していただけますか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

こちらのほうの営農活動支援ということですがけれども、これは以前の農地水環境保全というような事業の継承ということになります。地域ぐるみで農地の環境を保全していく。水路の維持補修等、農道ののり面等の景観保全といった作業を、地域ぐるみでやっていくということで、現時点では平群町内では7地区の要望が出ておまして、そちらのほうの面積に、必要に応じた予算額を計上しているということでもあります。

○議長

山口君。

○6番

7地区の要望を全て要望どおりやれるということでもいいんですか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

事業実施に当たりますとは、当然、これは地域で組織していただくということで、計画づくり等の作業があります。一定定款というか、組織の決まりというようなものをつくっていただいて、計画を立てていただいて、向こう5年ということで実施するということが要件となりますので、現時点では地域のほう

がそういった条件的にかなうような状況をつくっていただければ、要望どおり実施できるということでございます。

○議 長

山口君。

○6 番

5年間の事業ということで、じゃあこれまでの先ほど言った農地水環境事業の延長ということで、これまで平群町でも何件か実績あるわね。これ、今回7地区から要望が出ていて、ただまだ全部これできるかどうか、今の話やったらわからんというふうに思うねんけど。それで間違いない。

それともう一つは、ちょっとこれもできたら資料でね、今出てるやつでどこまでかけるかわかりませんが、ただ地域でやる事業ですから、当然、国の補助事業でもあるし、地区名も含めて、どういう内容で事業を予定しているのかということもわかるような資料、それから金額。5年間ということは、来年度以降も、これが採択されれば、そのまま5年間続けていくということなのか。金額は毎年変わるのかもわかりませんが、その辺も含めてわかる資料を出していただければと思いますが、どうでしょうか。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

地区名も含めた資料ということで、農地面積及び補助金内訳といったような形の資料は出させていただきます。

○議 長

ほかにございませんか。繁田君。

○11番

資料のほうの提出をお願いしておきます。今の98ページの負担金補助及び交付金のところの一番下なんですが、強い農業づくり交付金町補助金を上げられています。午前中の説明では、花卉出荷場の整備ということだったんですけども、これが具体的にわかるような資料を提出を願いたいと思います。

それから、97ページの農林業振興費の中の委託料、事業・業務委託料410万3,000円。それから、その下の土地借上料204万3,000円なんですけども、これについても中身がわかる資料、詳しい資料を出していただきたいと思います。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

農林業振興費、事業・業務委託料の内訳ということで、明細のほうと土地借上料の内訳、さらに補助金の強い農業づくり交付金の事業概要ということで、資料を提出させていただきます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

続いて、商工費に対する質疑に入ります。99ページから101ページ。ございませんか。繁田君。

○11番

資料の提出をお願いしておきたいと思います。100ページの観光費なんですけれども、工事請負費が809万計上されています。これは信貴山の園地整備ということだと思ふんですけれども、具体的にどのような工事が行われるのか、中身がわかるような資料をお願いしたいと思います。観光費だけ1点お願いしておきます。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

観光費の工事請負費、整備工事に係る事業概要のわかるものということで、資料提出させていただきます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

続いて、土木費に対する質疑に入ります。101ページから108ページ。山口君。

○6番

103ページの維持補修工事1億8,176万円。大幅にふえてるんですが、それだけ工事をするとところが多いと思ふんですけれども。これについては、もう

ここで細かく聞くより、資料を一覧表として出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

道路新設改良費の工事請負費の内訳ということで提出をさせていただきます。

○議長

山口君。

○6番

104ページの道路用地購入費1,217万1,000円。この場所と用途、面積、単価はどうなっているのでしょうか。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

用地購入費ですけれども、まず一つは椿井の地区で大井手路線に面したところで2筆買収ということで、これが179平米で、全体で499万4,000円、それが一つ。あと、下垣内地区で50平米の道路拡幅ということで、これが293万6,000円。あと、最後に吉新でございます。平群1号踏切から東側地区で、これも道路拡幅に伴う用地買収ということで、2筆で70平米、424万1,000円ということで、合計で1,217万1,000円ということでございます。

○議長

山口君。

○6番

106ページの下水道費の用地購入費300万円。これは今年度予算で230万、それで補正を全額削除された分ですか。もしそうなら、それということと、この場所についても面積、単価、幾らになるのかお示してください。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

山口議員おっしゃった、26年度に補正で削減しましたところでございます。吉新の都市下水路の水路用地、未登記で未買収の部分がございまして、26年度で予算化はしたんですが、このときにちょっと概算見積もりで用地費を見積もったんですが、不動産鑑定しました結果、300万円ということでございます。面積が93.45平米ですので、平米当たり3万2,103円ほどという

ことになります。

○議 長

山口君。

○6 番

去年230万円で上げて、ことしその3割増しって、平群の地価はずっと下がってるんでしょう。ほんで、今の答弁で、前は概算で、今度は鑑定をとったって。鑑定費用を使って高くなって、高く払う。要するに、相手と交渉がうまくいかなかったから値段を上げたんじゃないんですか。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

現況、水路用地として、昨年概算で見積もったときには、現況水路用地ということで見積もったんですが、不動産鑑定しましたところ、宅地としての評価をしなければいけないということでございます。用地交渉については昨年はしておりません。といいますのは、この用地を分筆登記するために、隣接地の筆界確定もしなければいけないんですが、実は26年度中に隣接地の土地の所有者の方が、隣接地を相続すると。それに当たって地籍を確定していくという作業の中で、国道敷きとその隣接地の方の土地の筆界が錯綜してまして、それを整理しないと筆界確定できないということになりました。結果、隣接地の方の地籍を確定するという作業をその方はされておりまして、結果的には奈良県の国道用地、それとその隣接地の方の土地との地図訂正ということになりまして、地図訂正は一応終わっております。年度末ぎりぎり、たしか年末ぎりぎりか、年明け早々ぐらいに地図訂正が完了したということになりましたので、隣接地との筆界については確定できる状況になりました。ただ、それ以降、26年度内に用地交渉等をして、分筆登記までするということまでなかなかいきませんので、新年度予算に改めて上げたということでございます。用地費が上がった原因としましては、26年度中、我々の見積もりとしましては、現況水路用地ということで、水路用地としての価値ということで、私ども、26年度当初は思っていたんですが、不動産鑑定の結果、そういう価値の評価の仕方はよろしくないよということで、宅地並みということで、その水路用地というのは、その水路用地を今所有されている方の宅地ですね、それと一体のものということで鑑定をしたということでございます。

○議 長

山口君。

○6 番

じゃあ何で去年のときに、去年予算を上げるときに、水路であろうが何であろうが、基本的には町は土地を売買する場合は鑑定を入れるということに、この間ずっとおっしゃってるじゃないですか。それが何で、じゃあ去年は入れずに今回は入れたというのは、それは何か理由があるんですか。鑑定全部とって売買してるんでしょう、町の場合は。ここは何で去年予算するときにそれをしなかったのかという疑問が残るじゃないですか。今の説明で、そりゃもちろんわかりますけど。宅地と水路と単価が違うというのはわかりますけれども。そんなん一気に3割も上がるなんて、普通考えたら、どう考えたって誰もがおかしく思うじゃないですか。1万円、2万円で困っているのに、急にそんなん。金額はそんなに大きくないっていったって70万円ですよ、ふえてるのは。その点どうでしょう。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

26年度予算につきましては、私たちが概算で大体評価額から割り出した予算を組んだんですが、26年度に鑑定をしております。26年度に鑑定した結果、当初予算と比べて用地の価値の乖離があったということでございますので、26年度予算に用地費と鑑定費について、両方予算化してました。用地費については、先ほど申し上げたみたいに、26年度以前に、26年度予算をつくるときに、私どもで大体評価額から考えて用地費を見積もったんですが、それはその考え方が少し違ったということで、結果的には26年度中の鑑定で300万円ということで積算できたということです。

○議 長

山口君。

○6 番

わかりました。どっちにしても、これだけ乖離が出るというのは、ちょっとやっぱり気をつけてやっていただきたいなということは申し上げておきます。

108ページの住宅、工事請負費2,283万7,000円。町営住宅のいろんな改修という説明だったというふうに思うんですが、非常に金額が多い。その中で風呂の設置なんていう話もあったんですけどもね。これは、じゃあ若井地域じゃなくって、それ以外の地域の風呂の設置だという理解でいいのか。そのことも含めて、これもちょっと資料として、全体がわかるようなものを出していただけますでしょうか。今の点だけは答弁してください。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

住宅管理費の工事請負費の内訳の資料は提出をさせていただきます。

あと、設置工事の中で、浴室設置ということで措置をさせていただいております。これにつきましては、くろもと団地、あと公営住宅、改良住宅、そういったところの浴室設置という、そういう予測をしております。これにつきましても資料の中で記入させていただきます。

○議 長

山口君。

○6 番

私が聞き間違ったのかどうかわかりませんが、もう3年前でしたか、若葉湯が廃止になったのは3年か4年前ですよ。前の町長選挙あたりやったと思うから4年ぐらいになると思うんですが。その時点で、あそこの地域の町営住宅、改良住宅については、風呂が全部設置されたという話。だから、共同浴場がなかったでもいいんだというふうに、私は理解してたんですけども、そうではなかったということですか。今まだ工事されるということは。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

実際に風呂があるかないかというところにつきましては、全てが全て我々も、実際に浴室設置の要望を受けて、それから設置するということでございますので、もしこの浴室設置が要望が来なかった場合については、要するに予算については不実行という、そういう形になるのかなというふうに思っております。

○議 長

山口君。

○6 番

それはそれで、住宅を担当する課としてはそれはわかるんです。ただね、共同浴場廃止の理由に、全て風呂が設置されてるんやと。確かに個人でつけられたのがあったからというんだけど、それとはまた話は本当は別でしょう。町長は全部、何年か計画で全部つけるということで計画して、国の補助金ももらって、たしか計画を立てられたんだと思うんですよ。いまだにまた工事をやってる、今、課長の答弁でそれはわかりますよ。要望があればって、多分、自分でつけられたやつを撤去して、要望があればということなんでしょうけど。でも、それと若葉湯のあれとは、それはあれですよ、あのときはそこまでの説明があったかどうか、ちょっと記憶にはないですけども。ちょっと今のは、今ごろになって4年もたってから、まだその工事がこれだけの金額、900万円もかか

るというのは、ちょっと合点がいかないですね。それだけは言うておきます。
もう結構です。

○議 長

窪君。

○ 8 番

104ページの、先ほど山口議員のほうからもありましたが、公有財産購入費について、地図付きの資料を出していただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

はい。位置図もあわせて提出をさせていただきます。

○議 長

ほかにございませんか。森田君。

○ 4 番

106ページの駅周事業なんですね。今までの、ずっとこれから今年度もそうですし、過去にもあったんですけども、どういう推移で事業を執行したのかということと、これからどの予定で執行していくのかと。財源内訳も示していただけないでしょうか。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

駅周辺整備事業については、実際にここで予算措置しているのは賃金と、あと負担金ですね。議員が今御質問いただいているのは、全体の組合の中の事業の要するに執行経費という、そういう意味でしょうか。

○議 長

森田君。

○ 4 番

ごめんなさい、負担金と補助金の分で結構でございます。あとのものは、賃金とかそういうものは結構でございます。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

わかりました。資料を提出させていただきます。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

これより消防費に対する質疑に入ります。108ページから110ページまでです。山口君。

○6 番

110ページの広域消防の負担金ですけれども、2億2,177万6,000円ということで、去年の当初予算よりは若干600万円ほど減ってるんですけども、もともと広域化においては、経費が安くなるからということでずっと説明して、奈良市と生駒市を除く37市町村が、奈良県広域消防ということになったわけですけれども、合併前の25年の決算では2億1,171万8,000円なんですね。それから見たってまだ1,000万円高いですよ。2年続けてこんなことが起こるといのは、一体どういうことなのかなど。初期投資でちょっとふえる部分があるというのなら、まだちょっとは理解できますけどもね。ちょっとだけですけどね。こんなことがずっと続くんですか。来年から大幅に下がるんですか、その点どうですか。1万円、2万円がないんだから、こんなところで1,000万円、2,000万円下げてもらわないとやってけないでしょう。どうでしょうか。

○議 長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

山口議員の御質問にお答えをしたいと思います。

26年度から総務部門を統一しまして、あと平成28年度に通信指令部門の統一ということが行われます。それで、平成33年度に全てが統一されるというふうに聞いております。だから、今は移行段階ということで、去年の広域消防の設立の初年度は負担金が上がったというふうに聞いております。それで、27年度におきましては、職員の採用、また退職、それと去年におきましては救急車を購入とか等々ありましたが、ことしはそれが無いということで本年度は下がったというふうに聞いております。今後におきましても、急に下がるかどうかはちょっとわからないというような点はございますが、統一後の33年度には下がるというふうに聞いておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議 長

山口君。

○ 6 番

33年度なんてわからへんでしょうが。ここで何ぼ言うたってあかんからね、ここでもう答弁はいいですから。ただね、事前の協議の中で、あれだけ経費が安くなるからと言っておきながら、西和の場合、西和だけでの自賄いもやっているわけですからね、そこでの金も結構、救急車をこうたつてのは西和で買ったわけでしょう。その全体じゃないじゃないですか。そこんところは、やっぱり広域の中でしっかり物を言っていたきたい。要するに広域になったら、もう後はお任せということになりますんで、そこんところはしっかりと、平群町は多分、広域の、ことし町長、議員で出てはるんじゃないですか。3月31日までは。たしか、1年目は平群町の町長でしたよね。議長は2年目か3年目か何かそういう順番になってましたよね、西和7町で。そこでやっぱり物を言ってもらって、事前の話と全然違うじゃないかというのはよく言ってもらわないと、平群町議会だけじゃなく、生駒郡では西和7町では三郷町なんかでも相当批判的な意見が出てましたからね。その辺は、しっかり広域議会、また広域の理事者側にしっかり物を言っていたきたいということはお願いたいんですが、その点どうでしょう。

○ 議 長

総務防災課参事。

○ 総務防災課参事

平成28年度には通信無線の統合ということで、デジタル無線化されます。このことにおきましても県からの補助金等々で広域消防になったメリットが出てくるというふうに考えております。それで、今後におきましても、西和消防署を通じまして、また西和7町を通じまして、県の広域消防には意見を言っていきたいというふうに考えております。

○ 議 長

馬本君。

○ 12 番

今のページやけど、消防水利の弱点地域が今年度は予算計上されてないねんけど、弱点地域は終わったんかいな、消防水利の。終わったんかいな、ほんまに。私、西和消防に来てもうてですよ、最初、一般質問したときですよ、消火栓の距離からとか、ため池、河川、それは消防水利に入るから、いろいろ調査していただきました。その調査したときに、担当職員、たしか川西君やったかな、たしかそう思ったけど、半径150メートルかな、円を書いてもうて、それで積算していろんなん調べていただきましたけど、まだまだ弱点地域があり

ますよ、消防水利の。これ予算計上されてないけども、きょうは認識だけを聞きたいねんけど。消防水利の弱点地域は終わったというふうに、完成したというふうにお考えですか。その点だけ御答弁願えますか。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

馬本議員の御質問にお答えさせていただきます。

以前、平成22年度におきまして、西和消防署と協議をいたしまして、消防水利の弱点地域、5年間の計画を立てまして、22年度におきましては榎原に防火水槽、23年度におきましては春日丘に防火水槽、24年度におきましては下垣内に防火水槽、25年度におきましては榎原に防火水槽、26年度におきましては福貴に消火栓の設置ということで行いました。今後におきまして、西和消防署と十分協議を行いまして、今後におきましても引き続き、消防、ここが弱いということがわかりましたら、その都度、財政とも協議を行いながら折衝してまいりたいというふうにご考えますので、よろしくお願ひします。

○議長

馬本君。

○12番

5年計画は終わりましたが、例えば4年目で、次の新しい5年計画を実質されてないということだと思います。今の認識では消防水利の弱点地域は解消されたというふうには思っておられない。水道でも石綿管、まだ2キロか3キロあるのちやいます、決算書でたしか。石綿管ですよ。浄水場の石綿管ですら3キロほどあるように記憶しておりますけどもね。石綿管では消火栓つくれませんわね、基本的にはね。基本的に150とか75ミリ以上の管がなかったらぐあい悪いですね。そこら辺、いろいろよく御存じだと思いますけども、ひとつ改めてまた5年間の計画を、また27年度において消防水利の弱点地域の解消のために。なぜなら住民の生命、財産を守るために、いざといったときの消火活動がスムーズに行われるために、ひとつよろしく御協議していただけますか、その点どうですか。

○議長

総務防災課参事。

○総務防災課参事

西和消防署とも十分に協議を行いながら、計画等を考えていきたいと思ひます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

これより教育費に対する質疑に入ります。110ページから138ページまでです。繁田君。

○11番

これも資料請求しておきたいと思います。123ページの小学校費の中の大規模改造事業費であります。平群小学校の体育館の耐震と大規模改修ということなんですけれども、どういう工事をされるのか、工事の詳細がわかるような資料を出していただきたいと思います。

それから、135ページの保健体育費の中の工事請負費なんですけれども、維持補修工事の2,300万円というのは、総合スポーツセンターだけが対象になっているんですか。スポーツセンターだけが対象であれば資料は要りませんけれども、ほかに維持補修工事、予定されている部分があるのであれば、資料として出していただきたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

まず、平群小学校の大規模工事の工事詳細につきまして、資料を提出させていただきます。

それから、保健体育費の工事請負費2,300万の内訳ですけれども、これにつきましては内容は総合スポーツセンターのところのテニスコートの芝の張りかえと、ウオーターパークの防火シートの補修ということです。総合スポーツセンターの内部の工事請負を予定しております。

○議 長

山田君。

○9番

確認だけ、先ほどの件ですけれども、総合スポーツセンターでも確認しましたけれども、大規模改造工事の管理費ですけれど4.2%として予算をしっかりと十分、多いぐらいにとられていると思うんですけど。平群東小学校の大規模改修工事においては、いろいろと問題もあったのかどうかわかりませんが、要は、入札を執行されて、かなり6億円ぐらいの工事で8%ぐらいになったのかなと

いう記憶をしてるんですけど、それが必ずしもいいというわけではないですけども、入札の中ではいろんな、もともとの予定金額よりもかなり低い業者さんも多数あったというふうに記憶してるんですけども。そういう意味で、入札を執行されてやっていかれるのかどうか、どういうお考えなのかをお答えいただきたい。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

今現時点では、一応入札を中心に考えていくべきというふうに思ってますけども、前回のこども園のときもそうでしたし、何が一番有利で効果的な業者選定になるのかということは、入札ありきという話じゃなしに考えていきたいというふうに思います。先ほど議員おっしゃっておられましたように、もし入札でないなら、改めてそのことの説明はしておくように、するよというお話でしたので、そのことについてはそのように考えていきたいとします。

○議 長

山田君。

○9 番

そのときはそういうふうに説明していただけるという答弁をいただいたんですけど、この事業費自体も地方債と国庫支出金がほとんどを占めてるんですけど、そういった意味では、なかなか先々までの契約形態は難しいのかもわかりませんが、今後、設計段階で管理も含めた発注形態をとれないのかと。繰り越しということもあって、いろいろ問題もあるかも知れませんが、その辺も含めてしっかりと一度で済んでいくように、検討していただきたいというふうに思います。

以上。

○議 長

窪君。

○8 番

127ページの大規模改造事業、中学校で、先ほど繁田議員が小学校のほうをおっしゃいましたが、この改良工事、特別教室のエアコンだとの説明がありました。これの詳細も資料請求させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

中学校費における大規模改造事業の内容につきましての詳細につきましても、また資料提供させていただきます。

○議 長

ほかにございませんか。森田君。

○ 4 番

提案理由のところの13ページ、ここの下段の都市間交流も含めた体験学習教室の開催ということが書かれています。予算的にはどこの項目に入っているんでしょうか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

社会教育費の中で、129ページで補助金で青少年野外活動体験補助金というのを入れています。これについて、一応今現在考えておりますのは、そういうことの目的もにらんだ上での内容でございます。

○議 長

森田君。

○ 4 番

これは、町が直接やられるということと理解していいんですね。補助金ですけど。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

昨年もちよっとこの辺、議論があったと思いますけども、町が直接じゃなしに補助金として、くまがしクラブのほうに補助金をという、そういう計画を予定をしています。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。
続いて、災害復旧費に対する質疑に入ります。138ページ。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、災害復旧費に対する質疑を終わります。
続いて、公債費に対する質疑に入ります。山口君。

○6 番

これもいつも出してもらってますけども、償還見通しを出していただけます
でしょうか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいま山口議員のほうから資料請求がございました公債費の償還見通しと
いうことで、普通会計ベースで償還の見通し並びに期末の残高ということで、
資料をまとめてお出しさせていただきます。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。
続いて、予備費に対する質疑に入ります。139ページ。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。
午後8時まで時間延長いたします。

「はい、結構です」の声あり

○議 長

これより一般会計歳入について質疑に入ります。14ページから43ページ
です。山口君。

○6 番

14ページの個人住民税、ここで現年調定として27年度、新年度予算では

9億6,839万7,000円。町民税全体が20億円を切るという状況まで来てるわけですが、昨年の調定見込みは9億9,137万2,000円でした。新年度予算での、これは見込みになるんでしょうけれども、この調定見込みに対する均等割以上の課税対象人数、それはどうなっているのかということと、決算はまだ出てませんが、26年度の決算見込み、これはもう金額と人数ですね、それをまず示していただけますでしょうか。

○議長

税務課長。

○税務課長

均等割以外の、いわゆる所得割の納税義務者数でございますが、ここは確定申告が終わった後の分の当初課税ベースの納税義務者数ということで御理解いただきたいと思います。25年度につきまして9,169人、26年度は9,054人ということでいたしております。

それから、個人住民税でございますが、所得割の26年度の決算見込み、これは調定で申し上げますと、均等割で3,140万、所得割で9億5,560万。あと法人税が5,600万。それから固定資産税でございますが、8億5,200万。それから軽自動車税で3,175万円ぐらい。たばこ税で8,060万程度。それから入湯税で約290万程度で、合計19億5,942万2,000円というふうに試算をしているところでございます。

○議長

山口君。

○6番

全部答えていただいたんですけど、個人住民税については現年調定が平成20年度には相当あったと思う、12億8,500万円あったんですね。それを100とすれば、今度の新年度予算では71.6%、30%近く落ち込んでるんですよ。人口の減少もありますから、1人当たりはそこまではいかないと思いますが。ただ、団塊の世代の皆さんが定年を迎えられて、年金生活、65まで満額年金も出ませんから、働く人ももちろんいるでしょうけれども、そこでの落ち込みもあると思うんですが、ちょっと余りにもひど過ぎるというふうに、これはこの間、何回も申し上げてきました。その辺については、一昨年の答弁でしたかね、総所得が減り続けているというような話もありました。ただね、平群町の場合30%なんですけれども、さっきの71.6というのは、この間、復興特別税460万円、それから年少扶養控除の廃止と特定扶養控除の縮小などもあって、その分、税収は本当はふえているんですね。それももしないとして、20年度と同じように比較すると、71.6ということですので、そこは

ちょっとそのように訂正しておきます。どういう対策を立てるのかといったって、なかなかそれこそ人口対策を基本に据えてということですが、それしかないんでしょうけども、そのための戦略をつくるしかないんだというふうに思うんですが、そのことはここまでひどくなっていると。もう悠長しているような状況ではないということは、指摘しておきたいというふうに思います。

そのためにも、私、前にも何回も言ってますけれども、人口対策をとるんだったら、やっぱり思い切ったことをする。ただ、何をというのは言いませんけれども、前提案した定住政策のための対策室みたいなものを、子育て支援室とか、前兵庫県の相生市の例を挙げて言いましたけれども、そういうものもやっぱり考えて、そこを一生懸命考える。費用対効果でやることによって、住民がふえていく、若い人たちがふえていく。さっきも休憩のときに控室で、若い御夫婦みたいな方がごみのかごを持って出ていかれたら、皆さん、議員みんな歓声上げてましたからね。ああ、平群に来てくれたんだというね。ある意味、本当なら行列できるぐらい来ていただければいいわけですけども。ちょっとそういう点では、そういうこともしっかり考えて、やっぱり専門的な組織を庁内に設置すべきだというふうに思う。4月にももちろん人事異動とかいろいろありますから、その辺もぜひ考えていただきたいと思います。町長、どうでしょうね。

○議 長
町長。

○町 長
貴重な意見として拝聴させていただきます。

○議 長
山口君。

○6 番
ぜひやっていただくことをお願いしておきます。

15ページの固定資産税。これも超過税率をずっと、平成20年度からですから、新年度で8年目になるということです。この間、これも最初は相当差額が1億円ちょっと収入増として上がってきたわけですけども、地価がどんどん下がって、そこで新年度予算のこの固定資産税の現年調定額8億3,575万7,000円、これは土地だけじゃないですけども、この中で土地についてはどれぐらいの下落率で新年度計算しているんですか。

○議 長
税務課長。

○税務課長

土地課税につきましては、議員御指摘のとおり下落率が非常に平群町の場合は、非常にとりよりは近隣に比べれば下落率は高いというのは、これは現状であります。今年度の平成27年度の分につきましては、下落率、要するに土地が1.9%下落する。これの影響で600万程度するわけですが、全体的な固定資産税の土地課税に係る予算でございますが、国道バイパスの分も若干見込んでおりますし、そういう意味では、今年度の調定額は前年度並み程度の予算を計上しているところであります。

○議長

山口君。

○6番

前年度より1,000万近く当初予算では減らしていると思いますけどね。これもいつも、ちょっと嫌ごとを言って悪いようですが、一昨年、国土土地籍調査による税収分が1,380万円あったんですね。それがなければもっと下がっているわけですから、これも20年度との比較で言うと10%下がってるんですね。固定資産税全体です、土地だけじゃない。土地だけやったらもっと下落率高くなると思いますけど。それはいいです。

それから、15ページの軽自動車税3,408万9,000円。前年度に比べて500万円近く、450万円ほど計上になっているんですが、軽自動車の増税ということでそうなったということなんですが、そういうことでよろしいですか。

○議長

税務課長。

○税務課長

本提案の予算でございますが、軽自動車につきましては、町税条例で去年に提案させていただきまして、いわゆる軽自動車税全般の税率が変更になるということで、町税条例も改正をさせていただきました。その中では、二輪については、先ほど申しましたように、今現在、国会のほうで審議中というんか、上程している、いわゆる1年間延長するということで、今現在、情勢としてはそういうふうに動いておりますので、とりあえずおりますが、平成27年度予算につきましては、それを変えない、いわゆる当初の条例どおりの税率で予算計上させていただいております。その二輪に係る分は320万円が影響額でございますので、これにつきましては地方税法の改正がございましたら、速やかに税率を変更するという手続になっていこうかというふうに思っております。

○議長

山口君。

○ 6 番

もう1年延びるのはまず間違いないという判断みたいな、今言い方でしたけど、延びれば320万円減ると。ほんで、減るけど、ただ条例改正しないとだめですね。専決処分でやるということですか。

○ 議 長

税務課長。

○ 税務課長

いわゆる自動車税は4月1日現在で課税するわけでございますから、納税通知は4月10日前後に送ります。そうなりますと、議会等も関係してくるわけでございますが、専決処分をお願いをしたいなというふうに考えております。

○ 議 長

山口君。

○ 6 番

ここに320万円穴あくんですけど、これは交付税との関係ではどうなってますかね。要するに、軽自動車の増税でふえた分は交付税の基準財政需要額、どっちかになるということで、それ全額なのか、何割かなのか、その点どうですか。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

交付税の算入基礎の中でございます基準財政収入額の中に含まれてございますので、基本的に4分の1算定というのが標準かと思っておりますので、そういうふうな算定になっておるといふふうに理解しております。

○ 議 長

山口君。

○ 6 番

320万円減っても、実際減るのは80万円だけというようなことですね。そういう理解でよろしいですね。

それから、19ページの地方交付税についてなんですが、今年度まだ特別交付税が確定していないということを聞いてます。新年度の普通交付税が17億5,000万円、特別交付税が2億4,000万円。それから臨時財政対策債が2億9,000万円ありますから、全部で22億8,000万円という。これは国の地方財政計画、ただ地方財政計画が非常に遅かったですけど、これが全部反映されて、大体こういうふうな予算組みをされたという理解でよろしいですか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

基本的に今述べていただきました交付税並びに臨時財政対策債につきまして、それぞれ所定の計算式によりまして算出をした後に、国の地方財政計画の財源のシーリングがございましたので、それを勘案しながら出した額でございます。加味されております。

○議 長

山口君。

○6 番

20ページの学童保育負担金、歳出のほうでもちょっと出てましたけれども、人数を計算すると110人なんですよね。26年度予算では154人措置されてます。昨年9月議会で、9月1日時点の学童保育入所者人数を聞いたとき171人やったんです。予算で110人というのは異常に少ないんですが、これは何か原因があるんでしょうか。その点はどうでしょう。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

一応試算としましては、児童数の減少というのも一方であるんですけども、新1年生の減少と、2年生から6年生までにおいても、平成25年度で152名だったんですけども、26年度には121名と31名の減少があります。それから、もう一方で減免対象者の率の増があります。26年度の時点では16%であったんですけども、見込みとしては20%程度になるというふうな見込みをしました。ちょっと歳入のことですんで、それでもちょっと少な目には見てるんですけども、一応理由としては、今申し上げましたようなことで、児童数の減少、それから減免対象者率の増加ということです。背景としましては、高学年のお兄さん、お姉さんがいて家庭へ帰るため退所する児童が多い。継続児童については高学年が多くて、退所がふえたというふうなこと、そういったことが理由というふうに想像しております。

○議 長

山口君。

○6 番

減免対象者が20%って、十何%から20%になったら、そんなに。これ20%としても人数的には0.8で割ればどうなるのかな、0.8で割ったらどれぐらいふえるのやろ。110人の2割としたら22人ですから、それよりは

もうちょっと多いんでしょうけど、130人、140人までですよ。でも、去年聞いたとき171人いてるっていう、9月1日現在ですよ。これ、私のメモ間違いか。25年度は154人って聞いているんですけどね。20年度に値上げしたとき、19年度は205人いてたんですよ、4小学校でね。4学童で。20年度161人まで減って、21年度は126人までで、そっから徐々にちよっとお金が高いけど、もう働かざるを得ないから預けるということでふえてきたんですよ。ここへ来て、110人に、これは保育料というか学童保育料をもらう人の人数で今言ってるから、もうちょっと多いのはわかりますけど、それにしてもちよっと少な過ぎるかなというような気がするんで、西小学校が廃止されたことが影響しているのかどうか、その点はどうですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それは影響はあったというふうな認識はしてないです。

○議長

山口君。

○6番

資料を出すときに、さっき人数の資料も言われてましたけど、出すときに、旧西小学校区の人数もわかるようにしといてもらえますか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それは資料としてですか。

○6番

はい。

○教育委員会総務課長

資料を作成して、また提出させていただきます。

○議長

税務課長より訂正の申し出がありますので。税務課長。

○税務課長

途中、申しわけございません。2点だけ訂正させていただきます。26年度のいわゆる決算調定見込み、合計額がちょっと間違っておりまして、合計額は19億7,648万9,000円に、現年課税分ということでお願いしたいと思っております。

それから、軽自の納税通知が4月と言いましたけど5月の間違いでございます。

す。どうも申しわけございませんでした。

○議長

山口君。

○6番

35ページの全体のところでもちょっと言いましたけども、土地売却収入5,700万円、これの積算明細、これ何か所かありましたよね。以前、1回聞いてますけど、これ金額変わってますから。だから鑑定金額が変わったのは、町の下落率ぐらいは落ちてるんだというふうに思いますんで、その下落率もわかるように。もうこれ3回か4回、ネット公売に出して売れてないところだというふうに思いますので、その経過も含めて資料として出していただけますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今、山口議員からの資料の請求でございます。土地売却収入の詳細につきまして、お出しさせていただきます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、一般会計歳入全般に対する質疑を終わります。

以上、議案第27号に対する質疑を終結いたします。

17時15分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 5時01分)

再 開 (午後 5時15分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

これより、各特別会計予算に対する質疑に入ります。

議案第28号 平成27年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に

対する質疑に入ります。山口君。

○ 6 番

一つは、もうほぼ終わりかけてきて、昨年度は黒字になって、実質収支は1,000万ちょっとの赤字ということでした。一つは26年度の決算見込みを示していただきたいのと、もう一つは、これは説明してもらってもいいですし、資料で出してもらってもいいんですが、地方債の償還見通しですね、それを資料で出してもらおう方がいいかなと思いますので、その2点、よろしくお願ひします。

○ 議 長

税務課長。

○ 税務課長

平成26年の決算見込みでございますが、何とか歳入歳出、ほぼ同じ程度のぐらいでおさまるかなというふうに現在思っております。今現在、1,049万7,000円が赤字になっておりますが、何とか黒字に、黒字までいくかどうかぎりぎりのところでございますけども。また要因は、一括償還が2件ございましたんで、その分で何とか今年度、26年度はもちこたえられるかなというふうに思っております。

それから、地方債の償還見通しでございますが、資料として提出させていただきます。

○ 議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、議案第28号に対する質疑を終結します。

続いて、議案第29号 平成27年度平群町国民健康保険特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○ 6 番

今度の国保会計の新年度予算は、基金繰入金5,532万6,000円で、繰越金が1,000万。予備費が671万5,000円ありますから、これらを差し引きすると5,861万1,000円が、予算上お金が足りないということになるというふうに考えるんですが、それで間違いはないですか。

○ 議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

今、議員がおっしゃったとおりでございます。

○議 長

山口君。

○ 6 番

26年度決算見込みが2月の国保の運協に出されてますけれども、その決算見込みで26年度、今年度ですね、今年度の収支見込みについては単年度で5,725万6,000円赤字になるという予測。実際どうなるかわかりませんが、そういう予測でした。この間、4年連続で今年度まで国保税は引き下げられてますので、当然、さまざま下がってくるというのはあるわけです。既に国保の年度調定額も、大幅な値上げがあった平成20年度は、6億9,879万9,000円だったのが、26年度、今年度の当初では4億8,165万8,000円まで下がってますから、相当下がっているわけですね、3割ぐらい下がってるんだと思いますけれども、下がっているということです。このことが今回、実際どうなるかわかりませんが、一定赤字が出るだろうという予測は当局のほうもされてたと思うんですけれども、そういう状況になっているということです。

新年度予算は、今言いましたように、26年度の決算見込みと大体同じぐらい、5,000万円ちょっとの赤字予測ということで、きょう、先ほど担当課長のほうから予算説明の中で、最後に県が保険者になるという、ただその中身も相当、もともと県が全部やると言っていたのが、そうではないような説明もあったので、今後どういうふうになるかはわかりませんが、ただ平群町、今回、例えば26年度決算見込みがそのまま決算になったとしても、剰余金としては2億余りあるという状況です。新年度の予算も、さっき言いましたように、今年度と同じような状況というふうになってますけれども、実際、医療費の増嵩というのは、この間いろいろ言われてきたんですけどね、平群町の場合その辺、でこぼこはあるでしょうけれども、大体何%ぐらいの上がり幅。例えば、この7年とか6年とかをとれば、どういう上がり幅になっているのか、その点はどうでしょう。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

20年度以降の上がり幅ということになるとは思うんですけど、大体、2%から3%、平均いたしましたらそれぐらいに推移しておるかなというふうに思っております。

○議 長

山口君。

○6 番

今度、新年度の予算で特徴的なのは、ちょっと説明ありましたけれども、レセプトがゼロ円からと言ったけど1円からですね。1円から全て都道府県ごとに共同になると。もう実際、保険者は市町村だけれども、実際はもう奈良県で全て処理は国保連合会のほうで、今までは20万円以上だったのが1円以上ですから、全てのレセプトを共同でやると。そうなった場合に、ちょっと説明ありましたけれども、保険財政共同安定化事業、これは交付金も拠出金も両方ありますけれども、26年度の見込みが大体2億円前後だったのが、2.4倍の4億8,128万3,000円。会計全体がこのことで30億円を超えてくるというふうになってしまったわけですが、この4億8,128万3,000円という金額が大幅にふえるのは、どういうところから来るのかというのが1点。

それと、全く交付金も拠出金も同じ金額を出されて、収支合わさってますけれども、実際、医療費が少ない自治体ほど拠出金がふえるということになると思うんですが、その点はそういうことで間違いはないですか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

今お述べになった保険財政共同化事業の拠出金ということで、説明にもいたしましたように、今年度大幅に2億8,300万円ふえております。これにつきましては、もう基本的に全てを一定、共同化事業の中に乗せていこうということになりますので、当然ふえてくるということで。この辺のところの見通しということなんですけれども、今年度予算では歳入歳出同額を見込ませていただいております。過去の決算等を見ましても、後々払うのが多かったりとか、もらうのがちょっと多かったりとか、そういうのがございましたけれども、今年度につきましては、どういう状況になるかもわかりませんので、一応同額を見込ませていただいておりますということで、27年度が、この共同化事業の初年度、拡大された初年度ということで、当然、この辺というのは、決算というのは当然、よく見ていかなければならないのかなというふうに思います。

それから、医療費の低いところがという話なんですけれども、その辺のところにつきましては、全体的にどうかというのは、全体的にまだ十分分析もできておりませんので、この時点におきましては、ちょっとコメントのほうを避けたいというふうに思います。

○議 長

山口君。

○ 6 番

後半の部分ね、一般論として聞くんですけれども、保険財政共同安定化事業ってというのは、そもそもそういうものじゃないんですか。要するに、例えば小さい自治体であって、例えば医療にかかる人が突然大きくふえた場合、高額医療は別ですよ、人数がふえた場合に、そこではもちこたえられないから、全体で見ましょうということで見るといっていいでしょう。ということになれば、医療費が高いほうが、平均でですよ、1人平均で医療費が高いほうが、結果としてなだらかにするわけだから、交付金のほうがふえるというふうに思うんですが。平群町の場合、今、課長がおっしゃったように、確かに平成20年度から26年度は見込みですけれども、7年間見ても、交付金のほうが多かった年が3年です、それから、拠出金のほうが多かった年が4年です。3年と4年で、一番差額があったのが平成22年の拠出金のほうが2,000万多かった年がありますが、そのほかは1,000万前後で大体推移して、ここ2年は持ち出しのほうが多いということになっているんですけどね。

いや、そこを見ないとね、今後、県事業になった場合にどういふようになるかわかりませんが、平群町の住民の要するに国保税、ここまで下げてもまだやっぱり加入者の皆さんは高いという意識があるんですよ。要するに高いというのは、所得があんまり上がってないのに、払うのが高いから余計なんですけれどもね。今度は介護保険がもっと高いという怨嗟の声が上がってくるかわかりませんが、そういう意識がまだあるという中では、4年下げたけれども、やっぱり大変だという意識あるんで、この辺の状況をきちっと見ておかないと、もう簡単にまた値上げという話が出てくるかもわからないというふうに危惧するものですから、ここは県のほうにもしっかりと状況を聞いて、実際にどうなるのか。平群町の場合、相当持ち出しがふえるということになるのであれば、そのことは当然、加入者に負担がいくわけですから、きちんと見といていただきたいなということはお願ひしておきますし、早目にこの辺の問題でわかるようであれば、説明もしていただきたい。

もう1点、今度のことで変わるのが、新年度、国から保険者支援金というのが新たに、全体で1,664億円、15年度予算、これは国全体です。これは低所得者の国保税を引き下げるといふか、低所得者の多い、要するに率は同じでも所得の違いで自治体間で税収に格差が出てくるわけですね、国保税の。それを低所得者数が多い自治体を支援するということで、当然、平群町の場合、奈良県下の中で見れば、大分先ほど言いましたように所得が下がったとはいえ、

ならせばやっぱり県内ではまだ高いほうなんです。そうなってくると、この部分、普通1, 664億円あれば、人口割にすれば平群町には2, 000万近くの金が入ってくるのが、大体割り戻せばそうなると思うんですが、その辺、どれぐらい来るといふふうに見込んでおられるのか。それで、もしそれが入れば、今度の予算には措置されてないんですよ、どう見たって。されてないんで、そのお金はどのように使われるのか。全くないということはありませんから、その点はどうでしょう。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

今の27年度から保険者支援ということで、1, 700億円、国全体で、今国会で審議されるということで、今の予算のほうに入っている予定になっております。これにつきましては、今の現予算の中では、まだ予算も通っていないということを含めまして、予算の中には入れておりません。それから、この制度なんですけども、先ほど議員もお述べになりましたように、低所得者に対しての軽減措置に伴います保険者への財政支援の拡充ということになってます。今もいただいているわけなんですけども、その辺のところ、今の状態を見ましても、先ほど議員も言われたように、平群町の場合は、割と所得の高い、国保におきましては県内でも3、4番目になるんですかね、結構高いということで、なかなか十分な金額がいただけないということで、そんなに大きな期待はしてないんですけども、当然これによりまして幾分かふえてくるであろうというのは見ております。ただ、全体の中で、歳入のほかの部分の出入りもあるというふうに思っております。その辺のところを十分見ながら、していきたいというふうに思っておりますけども、ただ、25年度の決算にもありますように、現在、単年度では赤字という形になっておりますので、当然、少しでも赤字補填のほうに使えるといふふうには思っておりますし、先ほど冒頭に言いました都道府県化が1年延びたということがございます。その間に今の財政の中で運営していけるように、皆さんになるべく負担をかけないような形でやっていくというのが、基本じゃないかというふうには考えております。

○議長

山口君。

○6番

僕は間違いだと思いますよ。赤字補填に使ってはならないと。要するに、低所得者の国保税を下げるために使うということで、国から財政支援があるわけですから、その目的に合った使い方をしてもらわないと筋が通らない、このこ

とは強く言うておきます。

それと、さっき一つ言い忘れましたけれども、それとこの問題では京都市が、このお金を使って国保税の引き下げ、加入者1人平均2,500円程度ですけれども、引き下げをするということがもう新年度予算で決まっています。このこともちょっと頭に入れといていただきたい。

それから、先ほど言いました都道府県単位化ということで、1円からレセプトが全部一緒になるということで、さっき言いましたように、そのことで負担がふえる自治体に対して、これは福島県ですけれども、福島県はその全額を県が負担する、超過分を負担するっていうことを、超過するところですよ、交付金の多いところからもらうということじゃないですよ、超過するところについては県が全部補填するというのが福島県が決めているみたいなんで、このことは奈良県のほうにも、もしそういう事態に平群町がなるようでしたら、そういう措置をとってほしいという要望は、ぜひしていただきたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

数年前から県との国保のあり方ということで、ワーキングで会議もしております。当然その中でも、特に財政の苦しい市町村につきましては、何とか県から支援をしてもらえないかということ、その会議の中でも言うております。引き続き、今後、冒頭予算の説明にもしましたように、ある程度内容が決まってきましたら、県がまず国保の財政運営というのを、財政というか、国保のあり方を考えていくということで、その方針に従いまして県と市町村が協議を継続して続けていくということで、その場の中でも引き続き粘り強く訴えてまいりたいというふうに考えております。

○議長

山口君。

○6番

県が保険者になってからという意味じゃないですよ。もうことし27年度からレセプト全てが共同化になるわけですから、もう27年度からその超過分については、県のほうで持ってほしいという要望をしてほしいということですよ。なってから、30年になる予定だということですけど、そっからということじゃないですよ。だから、そのことは、もう答弁はいいですけども、だから、もう今回、レセプトの話とか、県の会合があるときには、平群町としてもその要望をぜひ上げていただきたいというふうに思いますけれども。そのことはお

願いしておきます。もう結構です。

○議長

ほかにございませんか。森田君。

○4番

22ページの特定健診のことなんですけども、これの委託料が前年度より低くなっているんです、減額になっているんですよね。健康保険課の担当の女性の方は、これをふやしていかないといけないということ言われてたと思うんですけれども。どういうことで、資料でも結構です、どういう推移でこうなっていくのか。率が最終的には60%までというふうになってたと思うんですけれども。それと、逆にその下の、一番下段の結果、返却者交付金、これは受診者に対して道の駅の商品券なるものを交付するようになっている。これ逆にふえてるんですよね。ふえてるんですよ。実際、私、委員ですので、運協で話したときも、お金を使ってない方がいらっしゃるので困るというような話もされておったんですよね。逆に委託料が減って、こちらがふえてくるというのも、ちょっと解せないんですけれども、わかるのであれば御答弁いただいて、なければ資料でもお出しただいたらいかがいなんですけど。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

今、森田議員から質問のありました件、節の総額としてはふえておるんですけれども、それぞれの細節でちょっと前と変わっておるということで、この点につきましてちょっと確認しまして、また報告させていただきたいというふうに思います。

○議長

ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第29号に対する質疑を終結します。

続いて、議案第30号 平成27年度平群町水道事業会計予算に対する質疑に入ります。

ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第30号に対する質疑を終結します。

続いて、議案第31号 平成27年度平群町下水道事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第31号に対する質疑を終結します。

続いて、議案第32号 平成27年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第32号に対する質疑を終結します。

続いて、議案第33号 平成27年度平群町学校給食費特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第33号に対する質疑を終結します。

続いて、議案第34号 平成27年度平群町介護保険特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○6 番

これは資料で結構です。1号被保険者の人数の推移、それといつからという、出していただけるのであれば平成20年からの1号被保険者の人数と、それから保険の調定額。調定額ですよ、収入額じゃなくて調定額を出していただけますか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

1号被保険者の人数、平成20年から以降の推移と調定額ということでござ

いますので、資料としてまとめさせていただきます。

○議長

ほかにごいませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第34号に対する質疑を終結します。

続いて、議案第35号 平成27年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第35号に対する質疑を終結します。

続いて、議案第36号 平成27年度平群町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第36号に対する質疑を終結します。

以上で、一般会計並びに各特別会計、水道事業会計、新年度予算案10件に対する質疑は終了いたしました。

お諮りします。

本件10件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案10件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

予算審査特別委員の名簿を配付いたします。

名簿配付

○議長

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、過般の議会運営委員会で内定しております。お手元に配付した名簿のとおり、6名を選任したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、ただいま配付いたしました名簿のとおり決定いたしました。

なお、委員長に繁田君、副委員長に窪君をお願いしたいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。予算審査特別委員会は3月9日に一般会計の審査、3月10日に各特別会計、水道事業会計の審査を行います。御多忙のところ恐縮ではございますが、予算審査特別委員会、よろしく願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会します。

(ブー)

散 会 (午後 5時45分)